



ディスクロージャー誌 2020

～ 2019年3月1日から2020年2月29日までの現況 ～



開墾は江戸時代後期といわれ、伝統的農耕を継承し、美しい原風景の金山棚田（一関市）

大地のめぐみを未来へつなぐ



CONTENTS_目次

トップメッセージ	1
【経営概要】	2
1. 基本理念	
2. 経営方針	
3. 経営管理体制	
4. 事業の概況	
5. 農業振興活動	
6. 事業活動のトピックス	
7. 地域貢献情報	
8. リスク管理の状況	
9. 自己資本の状況	
10. 主な事業内容(商品・サービス)	
【経営資料】	23
I 決算の状況	23
1. 貸借対照表	
2. 損益計算書	
3. 注記表	
4. 剰余金処分計算書	
5. 会計監査人の監査	
6. 部門別損益計算書	
II 損益の状況	39
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	
2. 利益総括表	
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	41
1. 信用事業	
2. 共済取扱実績	
3. 購買事業取扱実績	
4. 販売事業取扱実績	
5. 保管事業取扱実績	
6. 指導事業取扱実績	
7. 利用事業取扱実績	
8. 宅地等供給事業取扱実績	
9. その他事業取扱実績	
IV 経営諸指標	50
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	51

【連結情報】	61
I グループの概況	61
1. グループの事業系統図	
2. 子会社等の状況	
3. 連結事業概況	
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
5. 連結貸借対照表	
6. 連結損益計算書	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書	
8. 連結注記表	
9. 連結剰余金計算書	
10. 連結ベースのリスク管理債権残高	
11. 連結ベースの事業別の経常収益等	
II 連結自己資本の充実の状況	80
【財務諸表の正確性等にかかる確認】	89
【当JAの概要】	90
1. 機構図	
2. 役員一覧	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	

※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。

トップメッセージ



平素は、JAいわて平泉に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。両磐地方の2JAの大同合併から早いもので6周年という節目の年を迎えました。本年は、新型コロナウイルス感染防止対策のため議決権行使書を優先に少人数での第6回通常総代会を5月22日に開催いたしました。おかげ様をもちまして、総代各位の慎重なるご審議を賜り、提出11議案について原案どおり決定をいただきましたことを皆さまにご報告申し上げます。加えて、農業振興と経営基盤強化に向けて、今後の指針となる第3次中期経営計画を策定いたしまして、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」・「地域の活性化と結びつきの強化」・「組合員に評価される組合経営」を3つの最重点施策に掲げ着実な経営計画の実現に取り組んでまいります。

さて、農業・JAを取り巻く環境を見ますと、TPP11、日本・EUの経済連携協定(EPA)、日米貿易協定の発効など、国際化が進展し保護主義的な動きが加速し国際情勢は混迷を増しております。

さらに自然災害の発生、新型コロナウイルスの流行など様々な問題に直面し、今後においても国内農業への深刻な影響が危惧されております。

そのような中で、当JAにおきましては、第2次中期経営計画(3カ年計画)の最終年度となる2019年度事業は、事業利益1億5,665万円となり、当期剰余金では5,281万円を確保し、合併以来初めてとなる総額2,498万円(配当割合0.5%)の出資配当を実施することができました。この結果、当JAの財務状況は自己資本比率13.69%(前年度14.58%)、不良債権比率1.26%(前年度1.15%)となりました。皆さまのご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

また、本年度を初年とする第3次中期経営計画では、JAの使命である「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」・「地域の活性化と結びつきの強化」・「組合員に評価される組合経営」の3つを最重点施策に掲げ、実践項目の数値目標の設定を行い、行動の見える化を図る工程表(マスター工程表)を作成し、着実な実践に努めてまいります。

とりわけ合併以来取り組む「黄金の郷づくり」では、担い手経営体や多様な担い手の経営基盤強化に努めるとともに、園芸作物でのハウス団地化の形成に向けて取り組んでおります。加えて営農経済分野における事業のあり方の見直しや赤字部門の収支改善に向けた見直しなど、信用・共済事業に過度に依存しない経営体質の確立に向け取り組みを強化してまいります。

組合員・地域の皆さまにおかれましては、組合運営に対しまして更なるご指導ならびにご支援とともに、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、この度、2020年版ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、お目通しをいただけますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

2020年6月

いわて平泉農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 鉦一

【経営概要】

1. 基本理念

- ◆経営理念 農協法、協同組合原則、JA 綱領の精神を尊重し、総合的事業の公正な運営を通じ地域の社会・経済の発展に寄与してまいります。
- ◆キャッチフレーズ 「大地のめぐみを未来へつなぐ」
「黄金の郷づくり」
- ◆ビジョン JA いわて平泉は、「農」を通じた活動を通して、地域に暮らす全ての人々が共に生きる地域農業の姿を目指します。
- ◆基本方針
 1. 農の活動基本方針 ⇒持続可能で力強い地域農業の振興
 2. 暮らしの活動基本方針 ⇒農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現
 3. 組織運営基本方針 ⇒組合員組織の活性化と女性・担い手等の JA 運営への参画促進
 4. JA 運営基本方針 ⇒組合員、地域住民等へのニーズに応えうる経営基盤の確立

2. 経営方針

◆持続可能で力強い地域農業の振興

JAは地域農業振興計画を策定し、その中の黄金の郷づくり推進対策事業の実践により地域農業を支える担い手の確保・育成と農業者の所得向上を図り、持続可能で力強い地域農業の振興を行政・関係機関と一体となって取り組みます。

◆農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現

組合員農家の生活を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、生活は多様化し連帯感は希薄化してきております。「JA暮らしの活動」と「JA事業」との連携により、組合員地域住民がJAに集い地域を盛り上げていく「1支店1協同活動」に取り組み、地域の実情に即した豊かで住みやすい地域社会の実現を図ります。

◆地域農業の確立と担い手の育成・確保

持続可能な農業・農村社会の実現に向け、担い手経営体への支援体制及び次代につなぐ新規就農者等の確保に向けた研修生の受入・育成支援を強化し「地域営農ビジョン」の作成・実践運動を行政の「地域農業マスタープラン」と一体的にすすめ、農業生産の拡大と農業所得の向上に努めます。

◆不祥事事件の発生を踏まえたコンプライアンス体制の強化

不祥事の再発防止に向け、内部監査の充実強化とともに、自主検査の実施や研修会等のコンプライアンスプログラムを充実し実践することといたしました。

3. 経営管理体制

◆経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地域から選出しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2019年度）

◆一般的概況

わが国経済は、生産に弱い動きが見られたほか輸出も米中貿易摩擦の影響で中国経済が減速したことなどから弱含みで推移したものの、個人消費や設備投資は持ち直しの動きとなりました。個人消費や企業の設備投資は堅調な動きとなるなど内需は拡大しており、引き続き緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、年度末から新型コロナウイルス感染が世界中に拡大する中、日本国内においても感染者、死者が続出する事態となりました。また、政府による緊急事態宣言が発令され、あらゆる活動の自粛要請がなされました。今後、企業における事業継続が危ぶまれるなど経済活動の悪化が懸念されます。

一方農業を取り巻く環境は、TPP11や日本・EUの経済連携協定（EPA）、加えて日米貿易協定の発効など、日本農業を取り巻く国際化が進展し、保護主義的な動きが加速し国際情勢は混迷が増してきました。また、台風19号により麦・大豆の冠水、リンゴの落果等甚大な被害が発生し災害に見舞われた年となりました。

このような中、合併6年目となる2019年度は、中期経営計画（3カ年計画）の最終年度であり、最重点施策として掲げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」の実現に向け、「黄金の郷づくり推進対策事業」を中心に地域農業振興に向けた事業の積極的な展開と、生産資材におけるコスト低減に向けた水稲農薬の価格対策に引き続き取り組むなど、農家組合員の所得向上及びくらしの向上に向けて各種事業を展開しました。また、3カ年計画では、取り組み工程表を作成し、進捗状況の見える化と組合員の皆さまとの共有化を図ってまいりました。

管理面では、職員研修の開催などによる意識統一、コンプライアンスの徹底や、内部監査、事業ごとの内部点検の実施とともに、常勤理事による職場巡回など、内部牽制機能強化に努めてまいりましたが、産業廃棄物処理業許可の取消処分により一関有機肥料センターの指定管理者の解除される事案、また、葬祭センターに係る葬祭業務規程及び服務規律違反等の不適切な業務が発生いたしました。年度中に二度の不祥事発生となり役職員一同この事態を深刻に受け止め、不祥事再発防止に向け、これまでより一層のコンプライアンス態勢を強化してまいります。

経営内容につきましては、事業環境が厳しい中、2019年度事業は事業利益1億5,665万円となり、当期剰余金は5,281万円を確保することができました。この結果、当組合の財務状況は自己資本比率13.69%（前年度14.58%）、不良債権比率1.26%（前年度1.15%）となりました。

今年度組合員の皆さまから賜りましたご協力に感謝申し上げますとともに、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「地域活性化と結びつきの強化」「組合員に評価される組合経営」の3つを重点施策として掲げる第3次中期経営計画の初年度であります2020年度事業に対しましても、組合員の皆さまのより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆信用事業

JAは「協同組合金融機関」であると同時に「地域金融機関」という二つの「顔」をもっています。高いリスクを負って高い利益を追求する企業ではなく、あくまでも「互いに助け合い、くらしを支え合うことを基本とする協同組織の金融機関」です。私たち<JAいわて平泉>は、農業・地域のメインバンクとして組合員・地域のみなさまの暮らしを支え、多様なニーズに積極的にお応えしています。

○貯金

6月に支店機能の再構築として、22支店を8支店3出張所に再編しました。再編の補完措置として、ATMの設置継続、年金宅配、渉外活動の充実・強化、相談センターの新設、水曜日営業時間延長を実施しました。利用者ニーズに即した事業展開として、インターネットバンキングの活用、ATMによる取引種類の拡大、キャッシュレス時代への対応としてJAカードの普及、資産形成の

商品提案など、相談・提案型の事業活動に積極的に取り組みました。また、これまでの継続運動として、貯蓄特別推進運動、農業応援貯金キャンペーン、年金振込推進運動とご来店感謝デー、税金セミナーの開催など、利用者満足度の向上と個人貯金の増強に取り組みました。

○融資

農業者の所得と満足度の向上を図るため、担い手農家、農業生産法人・集落営農組織等を対象に「出向く活動」「声を聴く運動」を展開し、JAバンク利子補給制度、保証料助成制度を活用した低利資金等の情報提供・ニーズ把握と提案活動に取り組みました。また、住宅取得資金ニーズに対応するため4月から本店に「ローンセンター」を開設、さらに10月からは、多様化する生活形態に対応するため土・日・祝日（年末年始除く）も窓口対応する「JA相談センター」を開設し、ローン全般の相談等に積極的に対応しました。

◆共済事業

組合員・利用者および地域住民の生活スタイルの多様化、人口の減少や少子高齢化の進行している中、共済渉外担当者（LA＝ライフアドバイザー）による3Q訪問活動（全戸訪問活動）を基軸とする「保障点検活動」を実施するとともに、一人一人の保障ニーズに合わせた「ひと・いえ・くるまの総合保障」により将来にわたる安心と満足の提供に取り組みました。

さらに、共済窓口担当者（SS＝スマイルサポーター）の窓口対応力の強化を図り、「迅速」・「適正」な業務サービスの提供に努めました。自動車事故対応においても、現場急行サービス、早期解決、適正処理に努め利用者満足度の向上に取り組みました。

◆指導事業

営農・畜産部のワンフロア化2年目は、第2次「黄金の郷づくり推進対策事業」の推進と指導事業の機能・体制強化を図り「所得増大」に向けた経営提案に取り組みましたが、天候の影響により夏秋野菜、花きは収量・品質が低下、稲作は高温障害が多発しました。

また、台風19号により麦・大豆の冠水、リンゴの落果等甚大な被害が発生したため「台風19号災害対策本部」を設置し対策を講じました。

畜産事業において和牛繁殖は素牛不足から子牛相場はほぼ堅調に推移している中、肥育においては出荷した頭数を補うだけの導入が思うように進まず、現在もその経営は逼迫しております。しかし安全・安心な「いわて南牛」のブランドが首都圏を中心に定着しており、今後も良質な枝肉生産に努めてまいります。酪農はさらに乳質改善に取り組み経営の安定化を図ってまいります。

◆販売事業

○米穀部門

低温が6月中旬から7月中旬に続いたことから障害不稔が懸念されましたが、天候回復により大きな影響もなく推移しました。7月下旬以降は平年より気温が高く推移したことにより出穂が早く、その後も高温が続いたことにより腹白粒やシラタ粒の発生もありましたが1等米比率94.9%となり、前年比マイナス4%と大きな影響は免れました。

集荷数量は契約数量620,640袋/30kgに対して552,970袋/30kgで契約対比89.1%となりました。

販売面では、JA全農いわてと連携しながら販路拡大に取り組み、JA独自販売米については、こだわりのある実需者と安定的な取引ができる優位販売先の確保に努めました。また、ASIA GAPの団体認証を取得している「金色の風」は、ラグビーワールドカップ開催会場となった釜石市の飲食店などで提供されました。栽培面積も年々増加しており、JA全農いわてとともに東京五輪・パラリンピックへの食材提供の働きかけを行っております。

○園芸部門

3月から4月定植の果菜類は定植後の降雪や低温により活着が悪く、初期生育が遅れたうえ、6月から7月の日照不足で着色遅れ、「灰色かび病」の多発による収量減等の影響がありました。その後、7月下旬から8月が高温で経過したことから生育は回復し、全体数量は前年並みとなりましたが、長期間の単価安により、販売金額は前年を下回る結果となりました。

花きは小菊が6月から7月の日照不足により8月咲きの開花が前進化し、また、リンドウは7月下旬からの高温により花卉に障害が発生するなど花き全体では数量・金額ともに前年を下回りました。

果樹は収穫期の9月以降度重なる台風の襲来があり、とりわけ台風19号はリンゴの落果等大きな被害が発生したため出荷量が前年を下回りました。

菌茸類は乾シイタケの出荷量増や菌床シイタケの新規生産者により数量・金額ともに前年を上回りました。

○畜産部門

和牛繁殖は枝肉相場が軟調傾向にある中、子牛価格はほぼ堅調に推移しているものの高齢化により止むなく経営を中止せざるを得ない状況が続いています。

和牛肥育においては、素牛価格の高騰により経営が逼迫しており、出荷した頭数を補うだけの導入が思うように進んでいない現状にあります。しかしながら、地域一貫生産による「安全」「安心」な『いわて南牛』ブランドが首都圏を中心に定着しており、より質の高い枝肉の生産に取り組んでいます。

酪農は生乳の飲用向け単価がアップしたことから販売環境は好転しているものの、体細胞数や細菌数の低減等さらなる乳質改善が求められています。

◆経済事業

○生産資材

生産コスト削減に向け価格対策を継続実施した他、肥料・農薬の担い手直送、農薬の大型規格を導入・拡大しました。肥料供給金額では減少傾向に見えますが、物量、使用面積については拡大しています。飼料は価格の値下げもありましたが、飼養農家、飼養頭数の減少、および企業への供給減から大幅な供給減となりました。保温資材等についてはハウス施工を重点に取り組みしました。

○生活資材

Aコープ商品に限定した取り組みを実施しました。また、過年度に実施した事業のアフターフォローに取り組みました。

○農業機械

就農人口減、農地集約が進む中で営農形態も複雑になり、さまざまな農家組合員の要望に対応してきました。

また、厳しい農業情勢から購買意欲も低迷していますが、組合員の所得向上の取り組み（コスト低減・生産性向上）として共同購入トラクターの普及、農業用ドローンをはじめとするスマート農業の情報提供や県下の中古農機情報も展示会・実演会等を通じ発信しました。

また、整備を安心して依頼していただくための資格取得・研修等も計画的に実施しました。

○エネルギー

「保安無くして、販売無し」の基本のもと、管内唯一の集中監視システム導入販売店として設置率70%以上の高水準の普及となっています。

ガス器具については、新機種紹介やガスファンヒーターの提案のもと、好評をいただきながら、販売推進を図っています。

○葬祭

大手互助会系の参入や家族葬、小規模葬、直葬等への葬儀形態の変化に伴いJA葬祭の再構築が強く求められる中、質の高いサービスの提供を図るため、接客・接遇研修に取り組みました。

JA葬祭の認知度向上を図るため恒例の人形供養祭を開催し、127家族からの申し込みを受け、2,682体の人形・ぬいぐるみを供養しました。

○地産地消

管内学校給食センターに対し米・野菜の安定供給をし、トマトピューレや米めんなどのJA加工品の普及拡大に努めました。また、管内外食店ならびに量販店への米・野菜・JA加工品など普及拡大に努め、新規供給先の獲得につなげました。

また、地産地消の推進活動として、平泉町が定める「平泉きらめきごはん推進パートナー」の認定を受けた他、一関市が認定した地産地消モデル店のJAファーマーズいわて平泉を地元農畜産物の販売拠点として捉え、イベント等開催の連携に取り組みしました。

◆宅地等供給事業・住宅展示場事業

宅地等供給事業においては、土地の仲介業務を数件行いました。賃貸物件の仲介は、昨今の入居率の低下により手数料が減少しています。原因として、需要の減少や物件の老朽化が考えられます。

住宅展示場事業においては、新規出展契約を1件締結しました。春と秋にイベントを行い、満足のいく集客ができました。



◆介護・福祉事業

介護保険事業では、認知症や重度利用者への的確な対応のために認知症対応研修や各種資格取得にも取り組み介護サービスの質の向上を図りました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業では、通所型サービスC（短期集中予防サービス）を千厩支店のホールを会場に行い、利用者12名が運動器や口腔機能向上に取り組み好評を得ました。

助け合い組織（ハートフル）では、JAファーマーズいわて平泉でのデイサービス利用者の買い物支援や敬老会での踊りや寸劇によるお祝いなど、利用者に喜ばれる多くの活動を行い、JA介護事業の特徴を出すことができました。

◆くらしの活動

《協力組織》

〈農家組合〉

・農家組合協議会の開催ならびに協議会役員による常勤役員との意見交換会を開催しました。また、農家組合長全体会議を開催し、農家組合長の役割やあり方、助成の考え方など活動の活性化に向けてJAとの共通認識を深めました。

〈女性部〉

・部員の声を聞き入れながら年4回開催した女性部講座や、JAで委嘱する生活シーダー研修会等の組織活動を展開しました。

・家の光大会、記事活用運動を通じて女性部組織の活性化と生活文化活動の向上に努めました。

・合併5周年記念として、女性部統一品目のニンジン・大豆の料理コンクールレシピ集を作成しました。

・くらしの活動行事に参加しながら、他組織との交流によるフレッシュ部員の育成にも努めました。

〈青年部〉

・青年部カレンダーを作成し、各関係団体への配布で青年部活動のPRをしました。

・年2回の軽トラ市をJAファーマーズいわて平泉店頭で開催し、地域住民へ青年部活動の周知と地産地消の取り組みPRを図りました。

・児童養護施設へ盟友が育てた農産物の提供やイチゴ狩りなど食農活動にも継続して取り組みました。

《健康管理》

・組合員および地域住民の健康で生きがいのある暮らしづくりのため、行政との連携により一日人間ドックの受診に組み込み、受診者数は今年度も計画を上回る実績となりました。

・昼食、送迎付き専門ドック（脳・肺・心臓）の受診についても積極的に取り組み、組合員の健康管理指導に努めました。

《支店（拠点）活動》

・JA施設を地域コミュニティーの場として有効活用を図り、併せて支店周囲のゴミ拾いや花壇整備を行うなど1支店（拠点）1協同活動の取り組みを実施しました。

・旅行センターと連携した1支店（拠点）1旅行企画により、組合員・地域住民との密接な関係づくりを図りました。

<安心スマイル JA-SS>

◆子会社

○（有）JAレポート 【JA-SS】

当JA管内には10カ所のSS、自動車整備センターがあり、地域の営農と生活活動に密着した事業を展開しています。JA-SSでは無料安全点検を始め、お車のトータルケアのお店として、お客様の安全と満足度アップに努めています。セールスルームのあるSSでは休憩、待ち合わせ、情報交換の場所としてお気軽にお立ち寄りください。

車検、整備とお車のことなら自動車整備センターにお任せください。

組合員以外の方もご利用いただけます。



○（株）だいで工房

一層強化される転作面積に対応するため、圃場整備と国の水田農業構造改革交付金を活用した土地利用型作物の小麦・大豆等を導入し、水田営農の確立が図れるよう進めると共に、そこから生産される大豆を地産地消の考えの下、生産側のJAと消費側の生活クラブ生協の共同出資会社「だいで工房」を設立し、豆腐を主とした加工食品を製造し、Aコープ店や生活クラブ生協はもとより管内の生産者、各事業所において「まめの会」に会員登録の協力をいただきながら生産消費に努めています。



5. 農業振興活動

◇持続し続けるいわて平泉農業への取り組み

2019年度は第2次中期経営計画ならびに第2次農業振興計画の最終年度となりました。地域農業の振興と農家所得の向上、責任ある産地としての成長に向け、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を農業分野の最重点取り組み事項に定め、具体的な実践項目を数値化したマスター工程表の策定・実践を通じて計画の実現に努めました。

合併以来取り組んできた、担い手経営体や多様な担い手の経営規模拡大を目指したJA独自の「黄金の郷づくり推進対策事業」についても効果や課題に評価を加えた中で、事業内容等に検討を加えながら引き続き柱として取り組んでおります。

本事業は、地域農業を担う集落営農組織や意欲ある農業者を支援し、農業所得の向上と地域農業の振興を図ることを目的としてJA合併初年度より独自の取り組みとして展開しました。継続的な取り組みにより、経営規模拡大を目指す意欲ある農業者などの経営支援や事業再生支援、経営課題解決への大きな後押しとなっています。

こうしたなかで協同組組合の価値と存在意義、そしてJAがこれまで果たし、支えてきた地域農業、地域社会での機能と役割を再認識しながら、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を図るため、組合員の負託に応えるべく積極的に展開しております。



◇食と農を基軸とした地域の活性化と結びつきの強化への取り組み



JAでは合併以来、組合員が主役、組合員・地域に評価されるJAであり続けたいと活動を展開しています。営農経済センターを配置する管内9地区でのJAまつり（農業祭）の開催や生活クラブ生協と共同出資会社「柵だいず工房」を設立しての豆腐づくりによる、生産者・JA・消費者が一体となって食の安全、地域活性化にも取り組んでいます。

食農教育（食育）支援では、「田んぼの先生・畑の先生（JA青年部員・女性部員、農地提供者、JA）」の派遣を通じて、園児・小学生向けに「農業体験」の場の創設・支援に取り組んでいます。加えて、学校農園（畑）ではJA管内すべての希望する小学校に対してサツマイモやトマト、枝豆の野菜の苗・種子を無償で提供しています。

また、JA管内すべての小学校に対して、JAグループの食農教育をすすめる子ども雑誌「ちゃぐりん」を毎月無償にて提供しているほか、ちゃぐりんキッズフェスタの開催や全国に呼応する形で「ごはん・お米とわたし 図画・作文コンクール」のJA独自の審査会、表彰制度を設けています。

6. 事業活動のトピックス (2019年度)

- 2019(平成31)年 3月 夏川カントリーエレベーター竣工式、JA女性部通常総会、東日本大震災を風化させない3.11行動、春期組合員座談会、グリーンヘルパー説明会
- 4月 JA青年部協議会通常総会、合併5周年記念講演会(経済アナリスト 森永卓郎氏)食農教育補助教材贈呈、新規就農ワンストップ相談窓口開設、室根・須川牧場開牧式
- 2019(令和元)年 5月 JA通常総代会、「金色の風」豊作祈願祭、生活クラブ生協岩手田植え交流会、JA青年部による食農教育活動として管内小学校の田植え体験が最盛期
- 6月 支店再編を実施(22支店を8支店・3出張所へ)、農家組合協議会、JA年金友の会総代会、合併5周年記念アンパンマン交通安全キャラバン
- 7月 米・夏秋野菜トップセールス、一関地方畜産共進会、JA青年部協議会軽トラ産直、JA集落営農組織連絡協議会通常総会、生活クラブ生協岩手と国際協同組合デーPR、花き販売対策会議、もぐもぐ小冊子を小学校に寄贈
- 8月 農家組合長全体会議、一関地方良質米生産協議会総会、ちゃぐりんキッズフェスタ、園芸だよ!全員集合、リンゴ・梨販売対策会議
- 9月 JAまつり(大東・東山・室根・川崎)、いわて平泉米生産者大会、「金色の風」刈り取り式、銀座三越にてみのりみのるマルシェ開催、一関地方くだもの祭り、人形・ぬいぐるみ供養祭
- 10月 夏川地区カントリーエレベーター出発式、JAまつり(千厩)、一関地方産業まつり農業祭、台風19号災害対策本部設置
- 11月 JAまつり(花泉・平泉・藤沢)、園芸だよ!全員集合、畜産事業懇談会、一関地方農林業振興大会、JA年金友の会親睦旅行、りんご収穫感謝祭、地区運営委員会
- 12月 JA女性部と常勤役員との意見交換会、JA女性部大会・家の光大会、「金色の風」奉納式、新規就農者と園芸・稲作部会員との意見交換会
- 2020(令和2)年 1月 丸モ盛岡中央青果初市式・初競り、JA青年部と常勤役員との意見交換会、集落営農組織連絡協議会と常勤役員の懇談会、一関地方農業再生協議会総会
- 2月 農家組合協議会と常勤役員の意見交換会、地区・総合運営委員会、冬期営農座談会、合併5周年記念シンガポール旅行

7. 地域貢献情報

JAいわて平泉は2014(平成26)年3月にJAいわて南とJAいわい東が合併し誕生したJAです。事業区域を一関市、平泉町とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◆組合員数・出資金（組合員数は2020年2月29日の数値）

正組合員 14,475人、准組合員 6,297人、計 20,772人

出資金 50億 8,286万円

主な農業関連向けご融資

農業近代化資金
担い手強化資金
アグリマイティ資金
農機ローン
JA農機ハウスローン
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）

◆地域への資金供給の状況

貸出金 154億 6,258万円

(内訳)

組合員向け 139億 9,829万円

地方公共団体向け 6億 5,216万円

その他 8億 1,212万円

◆文化的・社会的貢献活動の取組み

○JAまつり、農業祭の開催、各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援



○JA 大学講座の開催(カラオケ教室)



○学童農園支援事業、各小学校への野菜苗の無料配付

○農業体験学習田への支援

○絵や作文のコンクール開催

- 広報誌「こしえる」発行
- ホームページ・Facebookによる組合員・利用者への情報提供



※その他にも、様々な活動をおこないました。これからも地域との絆を大切に活動を行っていきます。

8. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定

義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◆法令遵守体制

企業倫理の確立が組合員・利用者からの信頼を得る第一条件と位置づけ、当JAといたしましても、従来以上に自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、協同組合組織としての社会的責任を果たしていくことが一層求められていると認識しています。

○コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○コンプライアンスの運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、各支店・事業所等に苦情・相談等の窓口を設置しています。

◆金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

●信用事業

・当組合では、利用者のみなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けております。

本店金融部	金融課（貯金関係）	電話：0191-23-3007
	融資課（融資関係）	電話：0191-23-3625
		受付時間等：午前9時～午後5時
		（土日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）
※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。		

・JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、JAバンク岩手やご利用

の組合に対して迅速な解決を依頼します。なお、個別のお取引内容や手続き、貯金・融資等の具体的な条件・商品内容・手数料等のお問い合わせにつきましては、JAバンク相談所ではお答えできないこともございますので、当組合の窓口にお問い合わせください。

一般社団法人 JAバンク相談所 電話：03-6837-1359
 受付時間：午前9時～午後5時
 （祝日および金融機関の休業日を除く）

●共済事業

・当組合では、利用者のみなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けております。

本店共済部 電話：0191-23-3016
 受付時間：午前9時～午後5時
 （土日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）
 ※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JA 共済相談受付センターでは、JA 共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等もお電話で受け付けており、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

JA 共済相談受付センター 電話：0120-536-093
 受付時間：午前9時から午後6時（月～金曜日）
 午前9時から午後5時（土曜日）
 （日曜日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

●信用事業

・苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決期間を利用して解決を図ることを希望される場合は、JAバンク相談所を通じ、紛争解決措置として弁護士会を利用できます。

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

・弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続きの詳細は、一般社団法人 JAバンク相談所(03-6837-1359)にお尋ねください。

●共済事業

・ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らず、中立的な外部機関を利用して解決を図りたいと申し出があった場合は、当組合は苦情の申し出ないようにより次の外部機関をご紹介します。また、その外部機関の標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。

1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>（電話：03-5368-5757）
2. 一般社団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
5. 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR案内ホームページ
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆金融商品の勧誘方針について

当組合は、貯金・定期積金・共済・その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

(平成26年3月1日)

◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

○「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組みの仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

○「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

○「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

9. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2020年2月末における自己資本比率は、13.69%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

< 普通出資による資本調達額 >

項目	内容
発行主体	いわて平泉農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,082 百万円 (前年度 5,156 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容(商品・サービス)

◆信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っております。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしております。総合口座普通貯金、当座貯金、期日指定定期、自由金利型・変動金利型定期、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

■ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

■ 国債窓口販売業務

国債（利付き）の窓口販売の取扱いをしております。

■ サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、定額自動送金、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。

また、インターネット・モバイルバンク、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなどのサービスに努めております。

○貯金商品

当JAは、組合員・地域のみなさまの毎日のくらしや将来設計のなかでお役に立てるよう、安全・確実・有利な貯金商品を豊富に取りそろえております。

貯金の種類	しくみと特色	
当座貯金	小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。	
決済用普通貯金	普通貯金と同様に、出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただけます。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座としてもご利用いただけます。なお、貯金保険制度による全額保護の対象となりますが、利息はつきません。	
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金利は10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上50万円未満、50万円以上100万円未満、100万円以上の5段階の残高階層別金利でご利用いただけます。	
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」・「受取る」・「支払う」・「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。また、この総合口座に貯蓄貯金もプラスして1冊の通帳としてご利用いただくことも可能です。	
JA教育資金贈与専用口座	租税特別措置法に基づく教育資金非課税措置の適用を受けるための口座です。	
定期貯金	期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。お利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。

貯金の種類		しくみと特色
	自由金利型定期貯金	預入金額は、1,000万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	変動金利定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
積立型貯金	定期積金	払込金額は1,000円以上からで、積立期間は6か月以上10年までの間にご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、満期受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、契約期間を2～10年とし、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積立式定期貯金	積立金額は1円以上からご利用いただけます。満期日を特に決めずに積立をする自由型、満期を設定の上、6か月～10年以下の期間で積立を行う目標型、また12か月以上積立を行い、20年以内の期間で定期的に満期金を受け取る年金型をご利用いただけます。
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、預入期間は3年以上です。なお、使いみちは自由です。期日指定定期貯金で運用いたします。
	財形住宅貯金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金で運用いたします。財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
	財形年金貯金	お勤めの方の老後の年金資金づくりを目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用いたします。年金として定期的に受取る時期は60歳以降とし、その受取期間は5年以上20年以内となります。財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
通知貯金		預入金額は50,000円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
譲渡性貯金		預入金額は1,000万円以上からで、預入期間は5年未満でお受取日を指定する貯金としてご利用いただけます。

○農業関連向けご融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
アグリマイティ資金 (固定金利) (変動金利)	農業全般にかかる設備資金または運転資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	運転資金 (1年以内) 設備資金 (原則10年以内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じ担保、保証人を提供していただく場合がございます。
担い手強化資金 (固定金利) (変動金利)	認定農業者、農業生産法人、集落営農組織の方に農業施設、農機具、家畜導入、果樹等の植栽育成等資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	短期資金1年以内 長期資金25年以内 (用途により異なります)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じ担保、保証人を提供していただく場合がございます。
農機ローン (固定金利)	農業機械の購入資金としてご利用いただけます。	500万円以内	5年以内(ただし、耐用年数5年を超える場合はその年数)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
農機ハウスローン (変動金利)	農機具購入、他金融機関の農機ローンの借換、パイプハウス資材・建設等、格納庫建設資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。

営農ローン	組合員の営農等に必要 な運転資金としてご利用 いただけます。	500万円以内	1年(自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証 を受けていただきます。また、必要に 応じ担保、保証人を提供していただく 場合がございます。
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金など各種制度融資をお取り扱いしております。			

○個人向けご融資

資金の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (固定金利) (変動金利) (金利選択)	ご本人・ご家族がお住 まいになる住宅の新 築・増改築および土 地・住宅・マンション 購入資金としてご利用 いただけます。	10万円以上 5,000万円以 内	35年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要 です。また、原則として農業信用基金 協会もしくは保証会社の保証を受け ていただきます。団体信用生命共済を ご利用いただけます。
リフォームロ ーン (固定金利) (変動金利)	住宅の増改築・改装・ 補修資金および住宅に 付帯する関連設備資金 にご利用いただけま す。	1,500万円以 内 (保証会社に より異なりま す。)	20年以内 (保証会社によ り異なります。)	原則として農業信用基金協会もしく は保証会社の保証を受けていただき ます。
マイカーロー ン (固定金利) (変動金利)	自動車購入資金、車検 費用や保険掛金に必要な 資金にもご利用いた だけます。	1,000万円以 内	10年以内	原則として農業信用基金協会もしく は保証会社の保証を受けていただき ます。
教育ローン (固定金利) (変動金利)	入学金、授業料、学費 の支払い、下宿代等の 教育資金にご利用いた だけ、在学中の元金返 済を据え置くことがで きます。	1,000万円以 内 (保証会社に より異なりま す。)	据置期間を含め 最長 16年10ヶ月以 内 (保証会社によ り異なります。)	原則として農業信用基金協会もしく は保証会社の保証を受けていただき ます。
多目的ローン (固定金利) (変動金利)	結婚資金、旅行資金、 医療費、自動車、家具 等の購入資金にご利用 いただけます。	500万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会もしく は保証会社の保証を受けていただき ます。
カードローン (変動金利)	生活に必要な一切の資 金にご利用いただけま す。	500万円以内	1年(自動更新)	原則として農業信用基金協会もしく は保証会社の保証を受けていただき ます。
賃貸住宅ロー ン (変動金利)	アパート、マンション の新築や増改築・補修 資金としてご利用いた だけます。	100万円以上 4億円以内	30年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要 です。また、原則として農業信用基金 協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			

○国債窓口販売業務

種類	期間	申込単位	特典
長期利付国債	10年	額面5万円	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合 があります。
中期利付国債	2年・5年		
個人向け国債	10年(変動金利)	額面1万円	
	5年(固定金利)		
	3年(固定金利)		

○その他の各種サービス

全国のJAでの貯金の出し入れや銀行・信用金庫・郵便局などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込・ご送金・お取立てを行っております。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国の金融機関のCD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。また、全国の信連・JAでは平日の現金のお預入れもできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振込指定日忘れのご心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かける手間も省け、振込指定日忘れのご心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込のわずらわしさがなくなります。
クレジットカードサービス(JAカード)	お買い物、ご旅行、お食事などお客さまのサインひとつでご利用いただけます。JAカードは、カードデザインが選べる「クレジットカード単機能型」と、JAバンクのICキャッシュカードとクレジットカード機能が1枚になった「キャッシュカード一体型」をご用意しています。
デビットカードサービス	通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。お客さまの口座から即座に代金を引き落とす「即時決済」となります。
JA ネットバンクサービス(個人)	窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず、残高照会や振込の各種サービスがご利用いただけます。
法人JA ネットバンクサービス(法人)	窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから、平日・休日を問わず、残高照会、総合振込、給与振込等の各種サービスがご利用いただけます。
家計簿サービス	毎月1回の家計簿集金日を事前に窓口で指定しておけば、月ごとの入出金合計や5大公共料金の合計金額を自動集計し、通帳に表示します。
マルチペイメントネットワークサービス	税金や各種公共料金のお支払いを、お客さまのパソコンや携帯電話を使って、ご自身の口座から引落とし、支払先に納めることができるインターネットを使った電子決済サービスです。 なお、本サービスのご利用には、JA ネットバンクのご契約が必要となります。

○主な金融関連手数料のご案内

2020年6月30日時点

<貯金ネットサービス取扱手数料>

・当JAのキャッシュカードをご利用の場合

(消費税込)

利用ATM	JAバンク		JFマリンバンク		セブン銀行		ゆうちょ銀行		三菱UFJ銀行		コンビニ(※1)		その他の金融機関(※2)				
	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金			
平日	8:00～8:45		ご利用できません	無料	110円	110円	110円	220円	ご利用できません	110円	110円	110円	ご利用できません	110円	110円		
	8:45～18:00				無料	無料		110円		110円	無料	無料				110円	110円
	18:00～21:00				無料	無料		110円		110円	110円	110円					
土曜日	8:00～9:00		ご利用できません	無料	110円	110円	110円	220円	ご利用できません	110円	110円	110円	ご利用できません	110円	110円		
	9:00～14:00				無料	無料		110円		110円	110円	110円					
	14:00～17:00				無料	無料		110円		110円	110円	110円					
日曜・祝日・その他時間帯		無料		無料	110円	110円	110円	220円	110円	110円	110円	110円	110円	110円			

※1. LANs(ローソン)およびイーネット(ファミリーマート、サンクス他)のATM (消費税込)

※2. オンライン提携(MICS)銀行

※3. 手数料はご利用の金融機関によって異なります。

(注) ・上記手数料は、現金にて入出金する場合の金額です。

・ATM稼働時間は、それぞれの金融機関にご確認ください。

・12月31日はその曜日に該当する手数料となりますが、コンビニATM提携については日・祝日に該当する手数料となります。

・1月2日および1月3日は祝日・日曜日に該当する手数料となります。

・当JAのATMをご利用の場合

(消費税込)

ご利用される キャッシュカード発行元	JAバンク		JFマリン バンク		セブン銀行		ゆうちょ銀行		三菱UFJ 銀行		その他の金 融機関	
	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金
取引種類 時間帯等												
平日	8:00 ~ 8:45	無料	ご利用 できません	無料	ご利用 できません	ご利用 できません	220円	ご利用 できません	110円	ご利用 できません	220円	
	8:45 ~ 18:00						110円		110円			
	18:00 ~ 21:00						220円		110円			
土曜日	9:00 ~ 14:00	110円					110円					
	14:00 ~ 17:00	220円					220円					
日曜・祝日・その他時間帯	無料											220円

<その他諸手数料>

(消費税込)

種類	料金基準	金額	備考
振込 (自店の本人及び家族口座以外へ)	3万円未満	110円	
	3万円以上	220円	
口座引落(振替)手数料	1件当たり	110円	
収納事務手数料	1件当たり	110円	
小切手帳交付	1冊につき	660円	
手形帳交付	1冊につき	880円	
通帳再発行	1冊につき	1,110円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
証書再発行	1枚につき	1,110円	
磁気スライフ [®] キャッシュカード [®] (ローンカード [®] 含む)再発行	1枚につき	1,110円	
ICキャッシュカード	発行手数料	無料	
	再発行手数料	1,110円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改手数料	無料	カード有効期限到来に伴う更改
ICキャッシュカード [®] (JAカード [®] 一体型)	発行手数料	無料	
	再発行手数料	1,110円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改手数料	無料	カード有効期限到来に伴う更改
残高証明書発行	1通につき	220円	
その他各種証明書発行	1通につき	220円	
自己宛小切手発行	1枚につき	550円	
代金取立手数料(同一手形交換所)	1件当たり	220円	

<円貨両替取扱手数料>

(消費税込)

両替枚数	金額	備考
300枚以下	無料	1回に両替する紙幣及び硬貨の合計枚数
301枚 ~ 500枚	220円	
501枚 ~ 1000枚	330円	
1001枚 ~ 2000枚	550円	
以降1000枚毎に	220円	

(注) ・同時に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。また、両替枚数は「お客さまのご持参枚数合計」または「お客さまへの交付枚数合計」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
 ・両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払戻される場合など、実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。
 ・渉外担当者の両替配金分についても本手数料を申し受ける場合があります。

<国債等窓販手数料>

(消費税込)

種類	料金基準	金額	備考
口座管理手数料	1口座につき	無料	(年額)
各種証明書発行	1通につき	220円	

◆共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○共済商品



万一の保障、医療・老後の保障等で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
病気やケガに備える医療保障がほしい方	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
がんに手厚く備えたい方	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定重度疾病共済 身近なリスクに そなエール	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	生活障害共済 働くわたしの ささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
老後の生活資金の準備を始めた方	予定利率変動型 年金共済 ライフロード	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
病歴や健康状態に不安がある方	引受緩和型 終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
	引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
まとまった資金を活用したい方	一時払 終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

	生存給付特則付 一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生 涯にわたる万一のときを保障するとともに、生前贈与お よび農業者の事業承継ニーズにも応えるプランです。
	一時払 介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的 介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやす く保障します。
万一のとき、ご家族の ために 生活費を残してあげ たい方	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共 済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と 退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもありが ちです。
日常のさまざまな 災害による死亡や負傷 を保障	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障 します。
イベント中の 傷害・賠償責任事故を 保障	イベント共済	イベント開催時の、万一の事故などに対する安心の保障 をご用意しています。
農業従事者におすすめ する公的年金制度	みどり 国民年金基金	農業に従事する皆さんのためにつくられた、国民年金に プラスする公的な年金です。より豊かな老後に備える資 金づくりに役立ちます。
ボランティア活動中の 傷害・賠償事故を保障	ボランティア 活動共済	ボランティア活動を行っている団体に所属されている 方々がボランティア活動に従事している間に生じた事 故などに対する安心の保障をご用意しています。
団体の福利厚生制度	団体定期 生命共済	団体の福利厚生制度としてご利用いただけます。
日常生活での賠償事故 を保障	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障しま す。



いえ

火災などのさまざまなリスクから、大切な建物や動産をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

動産の損害に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
火災や自然災害による 建物・家財の損害に 備えたい方	建物更生共済 むてきプラス	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く 保障します。また、満期建物更生共済共済金は、建物 の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただ けます。
団体の建物・動産の 損害を総合的に保障	団体建物 火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。
建物・動産の火災など による損害を保障	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。



くるま

自動車共済は、自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
-------------	-------	----

自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	自動車共済 クルマスター	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
ハンドルを握る人には欠かせない車(原付・二輪含む)の保障	自賠償共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◆指導事業

■ 営農指導

組合員の営農を指導する事業で、農業生産技術指導や農業経営指導により、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。主な内容は、地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成、集落営農・営農集団の育成・組織化、地域農業の担い手育成、行政等関係機関との連携などを行っております。

■ 生活指導

組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上をはかり、その範囲は消費、健康、文化、娯楽などきわめて広範囲におよびます。主な内容は、文化教育活動、健康管理活動、女性部の活動支援、助け合い組織による高齢者福祉活動、くらしの各種相談活動などを行っております。

◆販売事業

組合員の営農活動の成果である農産物、畜産物を共同で有利に販売することで、より高い収入が得られるようにしていこうというものです。

◆購買事業

組合員の営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給することを最大の目的とした事業です。

◆資産管理事業(宅地等供給事業、住宅展示場事業)

組合員の資産の管理・有効活用を支援する事業です。農用地等について、税務・法務・金融相談、売却、貸付およびこれらに附帯する事業を行っております。

また、住宅展示場「JAMITハウジングギャラリーいちのせき」(一関市赤萩字堺105-1)を設置し、良質な住宅および住宅環境を広くその利用者に提供することを目的に地域に貢献しております。

◆介護・福祉事業

地域に根ざした組織のひとつとして、安心して老後を暮らせる地域づくりをめざして、家庭介護の負担軽減、組合員等地域の営農と生活を守るため指定居宅サービス事業者として在宅福祉事業を展開しております。

◆利用・その他事業

組合員個人では、もてない施設を設置し、共同で施設等を利用する事業です。それは、組合員の過剰投資をさけることを目的としており、主な内容は、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター、コイン精米所などを行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2019年 2月末	2020年 2月末	科目	2019年 2月末	2020年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	150,380,060	154,622,856	信用事業負債	151,992,430	155,675,207
現金	712,410	732,871	貯金	150,614,291	154,411,856
預金	117,409,574	122,690,758	借入金	1,107,046	1,102,159
系統預金	116,599,438	121,889,026	その他の信用事業負債	271,091	161,191
系統外預金	810,136	801,731	未払費用	25,497	13,883
有価証券	14,620,140	15,185,023	その他の負債	245,594	147,308
国債	5,468,780	6,761,630	共済事業負債	729,668	777,090
地方債	7,592,807	6,529,415	共済資金	345,195	408,904
政府保証債	947,583	981,888	未経過共済付加収入	383,635	367,476
社債	610,970	605,530	その他共済事業負債	837	709
受益証券	—	306,560	経済事業負債	714,812	736,258
貸出金	17,112,659	15,462,582	経済事業未払金	373,837	323,227
その他の信用事業資産	707,829	722,469	経済受託債務	340,975	413,030
未収収益	678,824	691,270	雑負債	369,973	490,480
その他の資産	29,005	31,198	未払法人税等	7,550	7,479
貸倒引当金	△ 182,555	△ 170,848	資産除去債務	16,941	17,172
共済事業資産	461	1,024	その他雑負債	345,481	465,828
その他の共済事業資産	461	1,024	諸引当金	1,220,637	1,132,581
経済事業資産	1,928,982	1,900,670	賞与引当金	77,873	74,018
経済事業未収金	673,249	702,278	退職給付引当金	1,142,764	1,058,562
経済受託債権	503,321	547,264	繰延税金負債	99,432	100,426
棚卸資産	619,588	530,595	再評価に係る繰延税金負債	515,634	513,847
購買品	591,531	511,791	負債の部合計	155,642,588	159,425,891
その他の棚卸資産	28,057	18,804			
その他の経済事業資産	150,162	145,733			
貸倒引当金	△ 17,340	△ 25,202			
雑資産	1,834,317	966,079	(純資産の部)		
固定資産	5,956,943	5,925,903	組合員資本	7,705,778	7,669,615
有形固定資産	5,771,971	5,776,460	出資金	5,156,746	5,082,869
建物	8,411,112	8,115,950	資本準備金	471,497	471,497
機械装置	2,808,935	2,850,250	利益剰余金	2,163,285	2,217,139
土地	3,092,097	3,096,205	利益準備金	1,103,000	1,113,000
建設仮勘定	—	—	その他利益剰余金	1,060,285	1,104,139
その他の有形固定資産	3,124,668	3,119,980	特別積立金	53,965	53,965
減価償却累計額	△ 11,664,842	△ 11,405,925	固定資産圧縮積立金	28,678	26,902
無形固定資産	184,971	149,442	施設整備積立金	60,000	60,000
その他の無形固定資産	184,971	149,442	税効果調整積立金	100,000	100,000
外部出資	4,697,807	5,161,757	経営安定対策積立金	600,000	600,000
外部出資	4,697,807	5,161,757	当期末処分剰余金	217,640	263,271
系統出資	4,480,130	4,944,080	(うち当期剰余金)	(630)	(52,810)
系統外出資	208,677	208,677	処分未済持分	△ 85,750	△ 101,891
子会社等出資	9,000	9,000	評価・換算差額等	1,450,204	1,482,783
外部出資等損失引当金	—	—	その他有価証券評価差額金	468,607	502,230
資産の部合計	164,798,572	168,578,290	土地再評価差額金	981,596	980,552
			純資産の部合計	9,155,983	9,152,399
			負債及び純資産の部合計	164,798,572	168,578,290

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	2019年 2月末	2020年 2月末	科目	2019年 2月末	2020年 2月末
事業総利益	2,701,029	2,678,899	保管事業収益	99,623	84,343
事業収益		9,920,443	保管事業費用	56,348	62,954
事業費用		7,241,543	保管事業総利益	43,275	21,388
信用事業収益	1,275,822	1,297,469	利用事業収益	821,561	827,578
資金運用収益	1,117,013	1,064,289	利用事業費用	709,344	745,476
(うち預金利息)	(637,050)	(640,446)	利用事業総利益	112,216	82,102
(うち有価証券利息)	(163,102)	(148,260)	宅地等供給事業収益	49,890	46,979
(うち貸出金利息)	(302,179)	(275,580)	宅地等供給事業費用	37,916	36,082
(うちその他受入利息)	(14,680)	(1)	宅地等供給事業総利益	11,973	10,896
役務取引等収益	52,989	53,916	その他事業収益	323,439	327,688
その他事業直接収益	86,362	162,160	その他事業費用	264,966	265,181
その他経常収益	19,456	17,103	その他事業総利益	58,472	62,507
信用事業費用	454,010	410,807	指導事業収入	120,188	131,320
資金調達費用	46,148	30,333	指導事業支出	337,752	338,285
(うち貯金利息)	(39,978)	(25,032)	指導事業収支差額	△217,564	△206,964
(うち給付補てん備金繰入)	(2,303)	(1,971)	事業管理費	2,583,715	2,522,240
(うち借入金利息)	(2,963)	(2,576)	人件費	2,043,859	1,934,461
(うちその他支払利息)	(902)	(752)	業務費	111,046	112,778
役務取引等費用	15,133	16,048	諸税負担金	74,734	68,052
その他事業直接費用	16,054	600	施設費	352,410	405,756
その他経常費用	376,673	363,824	その他事業管理費	1,664	1,191
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(△14,675)	(△11,706)	事業利益	117,314	156,659
信用事業総利益	821,812	886,662	事業外収益	148,526	143,829
共済事業収益	1,279,735	1,211,444	受取雑利息	3,701	3,701
共済付加収入	1,212,074	1,142,177	受取出資配当金	72,487	72,457
共済貸付金利息	80	—	賃貸料	68,482	62,524
その他の収益	67,580	69,266	償却債権取立益	394	246
共済事業費用	207,168	182,834	雑収入	3,460	4,899
共済借入金利息	80	—	事業外費用	42,708	39,314
共済推進費	64,501	54,690	寄付金	798	2,614
共済保全費	4,816	4,903	賃貸施設経費	39,676	36,219
その他の費用	137,769	123,240	雑損失	2,233	480
共済事業総利益	1,072,566	1,028,609	経常利益	223,132	261,174
購買事業収益	6,093,160	5,787,099	特別利益	385,347	11,300
購買品供給高	5,828,419	5,598,980	固定資産処分益	14,069	2,853
修理サービス料	114,256	116,649	一般補助金	369,313	—
その他の収益	150,484	71,469	その他の特別利益	1,964	8,446
購買事業費用	5,525,412	5,213,941	特別損失	603,246	220,123
購買品供給原価	5,030,657	4,736,274	固定資産処分損	3,123	640
購買品供給費	228,847	216,274	減損損失	221,145	110,345
修理サービス費	17,491	18,505	固定資産圧縮損	369,313	—
その他の費用	248,416	242,888	遊休施設解体費用	—	94,886
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(△1,157)	(7,836)	その他の特別損失	9,664	14,251
購買事業総利益	567,747	573,158	税引前当期利益	5,233	52,351
販売事業収益	348,899	336,035	法人税・住民税及び事業税	13,396	13,195
販売手数料	307,888	297,749	法人税等調整額	△8,792	△13,654
その他の収益	41,011	38,286	法人税等合計	4,603	△459
販売事業費用	118,371	115,496	当期剰余金	630	52,810
販売費	77,852	75,255	当期首繰越剰余金	201,372	209,417
その他の費用	40,518	40,241	土地再評価差額金取崩額	15,637	1,043
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(△171)	(163)	当期未処分剰余金	217,640	263,271
販売事業総利益	230,527	220,539			

(注) 1 農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令(平成30年7月19日公布 農林水産省令第45号)に基づき、2019年度(2020年2月期)から「事業総利益」の直下に「事業収益」及び「事業費用」を記載する様式に変更しています。なお、この「事業収益」及び「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去した上で各事業の収益及び費用を合算した額を記載しています。よって、各事業の収益及び費用の単純合計と必ずしも一致しません。

3. 注記表(2020年2月末)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産（購買品）の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法によっていましたが、システム改修に伴い、当事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更は、システム対応が困難なため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度末における購買品が 11,717 千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（平成 30 年 7 月 19 日公布 農林水産省令第 45 号）に基づき、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,926,725 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,189,454 千円 機械装置他 2,737,270 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金（JA岩手県信連）	18,909
定期預金	9,550,000	当座借越の担保（JA岩手県信連）	—
定期預金	5,000	平泉町指定金融機関公金出納事務	—
定期預金	1,000	平泉町水道事業出納事務取扱金融機関出納事務取扱	—
通知預金	1,090,000	JA岩手県信連からの借入金	1,090,000
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業公金収納事務取扱担保	—

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 400,285 千円

子会社に対する金銭債務の総額 577,865 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 70,024 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 18,503 千円、延滞債権額は 176,842 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,345千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額の注記

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧いわい東農協)
平成14年2月28日(旧いわて南農協)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額608,856千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	32,390千円
うち事業取引高	357千円
うち事業取引以外の取引高	32,032千円
(2) 子会社との取引による費用総額	104,015千円
うち事業取引高	102,525千円
うち事業取引以外の取引高	1,490千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センターのように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸用資産)については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
一関介護福祉センター	営業用店舗	建物、その他	
千厩介護福祉センター	営業用店舗	土地、建物、その他	
旧川崎Aコープ店舗	賃貸用固定資産	土地、建物	
平泉資材倉庫	営業用店舗	土地、建物	
旧萩荘支店敷地	遊休	土地	業務外固定資産
旧小梨支店敷地	遊休	土地	業務外固定資産
旧奥玉支店敷地	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一関及び千厩介護福祉センターについては、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与する施

設としての位置付けが難しい事から、共用資産から単独の資産グループとしました。その結果、共通管理費配賦後の事業利益が確保出来ず、且つ計画での確保も困難であるとする判断から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

旧川崎Aコープ店舗については、現在他業者に賃貸しておりますが、JAの見積もった期間での回収が困難であるという判断から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

平泉資材倉庫については、令和2年度の売却が決定していますので、売却額までの差額を減損損失と認識しました。

その他、遊休資産については、土地の評価替えにより差額を減損損失と認識しております。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	減損金額	内訳			
		建物	土地	その他	
一関介護福祉センター	53,501 千円	47,604 千円		5,897 千円	
千厩介護福祉センター	38,257 千円	707 千円		33,588 千円	3,960 千円
旧川崎Aコープ店舗	12,499 千円	1,036 千円		11,463 千円	
平泉資材倉庫	5,774 千円	3,750 千円		2,024 千円	
旧萩荘支店敷地	158 千円	158 千円			
旧小梨支店敷地	69 千円	69 千円			
旧奥玉支店敷地	83 千円	83 千円			
合計	110,345 千円				

(5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.5%です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、

貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が561,389千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	122,690,758	122,763,045	72,287
有価証券	15,185,023	15,303,558	118,534
満期保有目的の債券	3,040,993	3,159,528	118,534
その他有価証券	12,144,030	12,144,030	—
貸出金(*1)	15,506,052		
貸倒引当金(*2)	△ 170,848		
貸倒引当金控除後	15,335,204	15,776,714	441,509
資産計(*3)	153,210,985	153,843,317	632,330
貯金	154,411,856	154,435,818	23,962
負債計(*3)	154,411,856	154,435,818	23,962

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 43,470 千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,161,757
計	5,161,757

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	122,190,758	—	—	—	—	500,000
有価証券	1,205,000	2,805,000	1,205,000	505,000	205,000	8,521,560
満期保有目的の債券	405,000	1,005,000	405,000	205,000	205,000	815,000
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	1,800,000	800,000	300,000	—	7,706,560
貸出金(*1,2,3)	3,936,568	1,676,644	1,360,412	1,143,043	910,497	6,266,659
合計	127,332,326	4,481,644	2,565,412	1,648,043	1,115,497	15,288,219

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,668,253 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 145,481 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 23,275 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	146,437,114	4,424,038	2,418,813	614,703	386,611	125,505
合計	146,437,114	4,424,038	2,418,813	614,703	386,611	125,505

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金のうち、出資予約貯金 5,069 千円については含めていません。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,741,145	2,843,078	101,932
	政府保証債	99,848	101,680	1,831
	社債	200,000	214,770	14,770
	小計	3,040,993	3,159,528	118,534
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,040,993	3,159,528	118,534

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額に

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	11,149,669	11,837,470	687,800
	国債	6,446,239	6,761,630	315,390
	地方債	3,504,049	3,788,270	284,220
	政府保証債	799,380	882,040	82,659
	社債	400,000	405,530	5,530
	受益証券	300,000	306,560	6,560
	証券投資信託	300,000	306,560	6,560
	小計	11,449,669	12,144,030	694,360
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	受益証券	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	11,449,669	12,144,030	694,360	

(*) なお、上記差額から繰延税金負債192,129千円を差し引いた額502,230千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

ついては、次のとおりです。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	2,363,716	162,160	600
国債	410,751	7,731	—
地方債	1,748,610	149,419	600
政府保証債	—	—	—
社債	204,355	5,010	—
受益証券	—	—	—
証券投資信託	—	—	—
合計	2,363,716	162,160	600

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,256,282 千円
勤務費用	151,812 千円
利息費用	2,831 千円
数理計算上の差異の発生額	34,533 千円
退職給付の支払額	<u>Δ 373,806 千円</u>
期末における退職給付債務	3,071,652 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,129,853 千円
期待運用収益	12,779 千円
数理計算上の差異の発生額	Δ 1,022 千円
特定退職共済制度への拠出金	107,799 千円
退職給付の支払額	<u>Δ 270,758 千円</u>
期末における年金資産	1,978,651 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,071,652 千円
特定退職共済制度	<u>Δ 1,978,651 千円</u>
未積立退職給付債務	1,093,001 千円
未認識過去勤務費用	20,221 千円
未認識数理計算上の差異	<u>Δ 54,660 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,058,562 千円
退職給付引当金	1,058,562 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	151,812 千円
利息費用	2,831 千円
期待運用収益	Δ 12,779 千円
数理計算上の差異の費用処理額	Δ 12,461 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>Δ 2,757 千円</u>
合計	126,645 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	67.16	%
退職共済年金預け金	20.36	%
現金および預金	10.01	%
その他	2.47	%
合計	100.00	%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.07	%
長期期待運用収益率	0.60	%
数理計算上の差異の処理年数	10	年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	10	年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,145 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 439,545 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	38,968 千円
退職給付引当金超過額	292,798 千円
賞与引当金超過額	23,719 千円
未払事業税	559 千円
減損損失	129,506 千円
遊休資産解体除去	14,414 千円
資産除去債務	4,536 千円
その他	30,640 千円
繰延税金資産小計	535,143 千円
評価性引当額	△ 433,609 千円
繰延税金資産合計 (A)	101,533 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 9,616 千円
その他有価証券評価差額金	△ 192,129 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 213 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 201,959 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	100,426 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費の損金不算入額	13.45%
受取配当等の益金不算入額	△ 19.10%
住民税均等割額	8.19%
評価性引当の増減	△ 29.56%
その他	△ 1.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.87%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

X その他の注記

1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合のJAMITいちのせき住宅展示場は、事業開始の平成7年に土地所有者との間で30年間の土地貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本店建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、JAMITいちのせき住宅展示場については、支出までの見込期間は30年間、割引率は1.9%を採用しています。また、本店建物については、支出までの見込期間は12年間、割引率は1.5%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,941 千円
時の経過による調整額	<u>230 千円</u>
期末残高	17,172 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の営農経済センター等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)		(単位:円)	
2019年2月末		2020年2月末	
科目	金額	科目	金額
1.当期末処分剰余金	217,640,537	1.当期末処分剰余金	263,271,608
2.任意積立金取崩額	1,776,761	2.任意積立金取崩額	1,751,499
(1)固定資産圧縮積立金	1,776,761	(1)固定資産圧縮積立金	1,751,499
計	219,417,298	計	265,023,107
3.剰余金処分額	10,000,000	3.剰余金処分額	36,987,989
(1)利益準備金	10,000,000	(1)利益準備金	12,000,000
		(2)出資配当金	24,987,989
4.次期繰越剰余金	209,417,298	4.次期繰越剰余金	228,035,118

2019年2月末

(注記事項)

1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 5,000,000 円が含まれています。

2020年2月末

(注記事項)

1. 出資配当金は0.5%の割合とします。出資配当金は出資予約貯金に振込みし、出資予約貯金残高が一口金額に達した場合は出資金に振り替えさせていただきます。
ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算とします。
2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 5,000,000 円が含まれています。

5. 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

6. 部門別損益計算書

第5(2018)年度

2018年3月1日から

2019年2月28日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	10,581,524	1,275,822	1,279,735	6,298,170	1,615,784	112,011	
事業費用 ②	7,761,516	454,010	207,168	5,566,709	1,323,788	209,840	
事業総利益 (①-②) ③	2,820,008	821,812	1,072,566	731,460	291,996	△97,828	
事業管理費 ④	2,702,693	650,595	700,662	758,204	342,851	250,379	
(うち減価償却費) ⑤	(319,128)	(68,321)	(30,837)	(143,948)	(59,678)	(16,341)	
(うち人件費) ⑤'	(2,043,859)	(508,046)	(595,171)	(511,810)	(222,271)	(206,559)	
※うち共通管理費 ⑥		169,332	170,304	233,703	138,934	62,684	△774,959
(うち減価償却費) ⑦		(10,715)	(10,776)	(14,788)	(8,791)	(3,966)	(△49,038)
(うち人件費) ⑦'		(84,389)	(84,874)	(116,470)	(69,240)	(31,240)	(△386,214)
事業利益 (③-④) ⑧	117,314	171,217	371,904	△26,743	△50,854	△348,208	
事業外収益 ⑨	148,526	40,894	36,949	10,399	58,183	2,100	
※うち共通分 ⑩		5,673	5,706	7,830	4,655	2,100	△25,966
事業外費用 ⑪	42,708	742	746	1,024	39,920	274	
※うち共通分 ⑫		742	746	1,024	608	274	△3,396
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	223,132	211,369	408,106	△17,367	△32,592	△346,382	
特別利益 ⑭	385,347	84,200	84,683	116,208	69,085	31,170	
※うち共通分 ⑮		84,200	84,683	116,208	69,085	31,170	△385,347
特別損失 ⑯	603,246	131,812	132,568	181,920	108,150	48,795	
※うち共通分 ⑰		131,812	132,568	181,920	108,150	48,795	△603,246
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	5,233	163,757	360,221	△83,079	△71,657	△364,008	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		64,393	64,756	182,041	52,817	△364,008	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	5,233	99,364	295,465	△265,120	△124,474		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。

2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
(2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	22%	22%	30%	18%	8%	100%
営農指導事業	18%	18%	50%	15%		100%

第6(2019)年度

2019年3月1日から
2020年2月29日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,137,618	1,297,469	1,211,444	6,087,977	1,416,737	123,989	
事業費用 ②	7,341,380	410,807	182,834	5,453,407	1,080,664	213,666	
事業総利益 (①-②) ③	2,796,237	886,662	1,028,609	634,569	336,072	△89,676	
事業管理費 ④	2,639,578	645,928	652,004	841,406	272,105	228,134	
(うち減価償却費) ⑤	(363,363)	(63,445)	(30,638)	(199,321)	(54,066)	(15,891)	
(うち人件費) ⑤'	(1,934,461)	(505,698)	(548,400)	(527,365)	(166,205)	(186,791)	
※うち共通管理費 ⑥		172,717	164,124	258,043	116,591	57,247	△768,723
(うち減価償却費) ⑦		(9,540)	(9,065)	(14,253)	(6,440)	(3,162)	(△42,461)
(うち人件費) ⑦'		(86,391)	(82,093)	(129,071)	(58,318)	(28,634)	(△384,509)
事業利益 (③-④) ⑧	156,659	240,734	376,605	△206,836	63,967	△317,810	
事業外収益 ⑨	143,829	40,979	36,715	11,249	52,975	1,909	
※うち共通分 ⑩		5,759	5,473	8,604	3,887	1,909	△25,634
事業外費用 ⑪	39,314	773	735	1,155	36,392	256	
※うち共通分 ⑫		773	735	1,155	522	256	△3,443
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	261,174	280,940	412,585	△196,742	80,550	△316,158	
特別利益 ⑭	11,300	2,538	2,412	3,793	1,713	841	
※うち共通分 ⑮		2,538	2,412	3,793	1,713	841	△11,300
特別損失 ⑯	220,123	49,457	46,996	73,890	33,385	16,392	
※うち共通分 ⑰		49,457	46,996	73,890	33,385	16,392	△220,123
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	52,351	234,021	368,001	△266,840	48,878	△331,709	
営農指導事業分配賦額 ⑲		63,124	60,039	165,854	42,691	△331,709	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	52,351	170,897	307,961	△432,695	6,187		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。

2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
(2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	22%	21%	34%	15%	7%	100%
営農指導事業	19%	18%	50%	13%		100%

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益（事業収益）	千円	12,555,948	11,338,882	10,938,620	10,581,524	10,137,618
信用事業収益	千円	1,336,910	1,320,353	1,263,548	1,275,822	1,297,469
共済事業収益	千円	1,294,940	1,269,078	1,311,880	1,279,735	1,211,444
農業関連事業収益	千円	7,822,391	6,693,684	6,430,225	6,298,170	6,087,977
生活その他事業収益	千円	1,946,817	1,910,967	1,797,185	1,615,784	1,416,737
営農指導事業収益	千円	154,888	144,797	135,779	112,011	123,989
経常利益	千円	195,556	124,316	238,397	223,132	261,174
当期剰余金	千円	221,865	126,608	94,476	630	52,810
出資金	千円	5,336,158	5,279,345	5,224,508	5,156,746	5,082,869
（出資口数）	口	10,672,317	10,558,690	10,449,016	10,313,493	10,165,739
純資産額	千円	9,366,235	9,212,418	9,240,741	9,155,983	9,152,399
総資産額	千円	150,368,900	155,794,011	163,008,975	164,798,572	168,578,290
貯金等残高	千円	135,079,918	141,381,215	148,532,128	150,614,291	154,411,856
貸出金残高	千円	19,801,064	18,347,952	17,689,756	17,112,659	15,462,582
有価証券残高	千円	16,632,789	15,753,298	16,644,307	14,620,140	15,185,023
剰余金配当金額	千円	—	—	—	—	24,987
出資配当額	千円	—	—	—	—	24,987
事業利用分量配当額	千円	—	—	—	—	0
職員数	人	692	667	653	641	595
単体自己資本比率	%	16.23	16.00	15.14	14.58	13.69

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3 信託業務の取り扱いはありません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円/%)

項目	2018年度	2019年度	増減
資金運用収支	1,071	1,034	△ 37
役務取引等収支	38	38	0
その他信用事業収支	△ 287	△ 185	102
信用事業粗利益	822	887	65
(信用事業粗利益率)	0.54%	0.59%	0.04%
事業粗利益	2,701	2,679	△ 22
(事業粗利益率)	1.62%	1.62%	△ 0.00%

- (注) 1 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用
 2 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用
 3 その他信用事業収支 = (その他事業直接収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)
 4 信用事業粗利益 = 信用事業総利益
 5 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 6 事業粗利益 = 事業総利益
 7 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円/%)

項目	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	150,705	1,117	0.741%	150,067	1,064	0.709%
うち預金	117,679	652	0.554%	119,198	640	0.537%
うち有価証券	15,528	163	1.050%	14,808	148	1.001%
うち貸出金	17,498	302	1.727%	16,061	276	1.716%
資金調達勘定	153,737	46	0.030%	153,544	30	0.020%
うち貯金・定期積金	152,437	43	0.028%	152,283	28	0.018%
うち借入金	1,300	3	0.228%	1,261	3	0.204%
総資金利ざや			0.398%			0.381%

- (注) 1 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
 2 資金運用利回り = 資金運用収益 / 資金運用勘定の平均残高 × 100
 3 資金調達利回り = 資金調達費用 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
 4 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
 5 資金運用勘定の預金の利息欄には、JA 岩手県信連からの貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金等の奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	2018年度 増減額	2019年度 増減額
受取利息	△ 47	△ 53
うち預金利息	△ 10	△ 11
うち有価証券利息	△ 13	△ 15
うち貸出金利息	△ 24	△ 27
支払利息	△ 11	△ 16
うち貯金・定期積金	△ 14	△ 15
うち借入金	3	△ 0
差引	△ 36	△ 37

- (注) 1 記載しております増減額は前年対比によるものです。
 2 預金の受取利息には、JA 岩手県信連からの貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金等の奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

○科目別貯金平均残高

(単位：百万円／%)

項目	2018年度	2019年度	増減
流動性貯金	58,041 (38.0)	60,060 (39.4)	2,018
定期性貯金	94,334 (61.8)	92,159 (60.5)	△ 2,175
その他の貯金	59 (0.0)	62 (0.0)	2
計	152,435 (100.0)	152,281 (100.0)	△ 153
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	152,435 (100.0)	152,281 (100.0)	△ 153

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3 () 内は構成比です。

○定期貯金残高

(単位：百万円／%)

項目	2018年度	2019年度	増減
定期貯金	87,142 (97.0)	88,903 (97.2)	1,761
うち固定自由金利定期	87,141 (99.9)	88,902 (99.9)	1,761
うち変動自由金利定期	1 (0.0)	1 (0.0)	0

- (注) 1 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3 () 内は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

○科目別貸出金平均残高

(単位：百万円／%)

項目	2018年度	2019年度	増減
手形貸付	172 (0.9)	147 (0.9)	△ 24
証書貸付	15,474 (88.4)	14,082 (87.6)	△ 1,391
当座貸越	1,856 (10.6)	1,835 (11.4)	△ 21
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	17,503 (100.0)	16,065 (100.0)	△ 1,438

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円／%)

項目	2018年度	2019年度	増減
固定金利貸出	9,302 (54.3)	7,656 (49.5)	△ 1,645
変動金利貸出	5,921 (34.6)	6,033 (39.0)	112
その他	1,889 (11.0)	1,772 (11.4)	△ 116
合計	17,112 (100.0)	15,462 (100.0)	△ 1,650

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	増減
貯金等	414	384	△ 29
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	173	160	△ 13
その他担保物	631	573	△ 58
担保計	1,219	1,118	△ 101
保証	10,079	10,181	101
うち農業信用基金協会保証	6,994	6,847	△ 147
うちその他保証	0	0	0
信用	5,813	4,162	△ 1,650
合計	17,112	15,462	△ 1,650

○債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

○貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円／%)

項目	2018年度	2019年度	増減
設備資金	12,066 (70.5)	11,820 (76.4)	△ 246
運転資金	5,043 (29.5)	3,639 (23.5)	△ 1,404
合計	17,112 (100.0)	15,462 (100.0)	△ 1,650

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の業種別残高

(単位：百万円／%)

項目	2018年度	2019年度	増減
農業	5,372 (31.3)	5,305 (34.3)	△ 66
林業	32 (0.1)	30 (0.1)	△ 2
水産業	1 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	1,607 (9.3)	1,532 (9.9)	△ 74
鉱業	49 (0.2)	43 (0.2)	△ 5
建設業	966 (5.6)	923 (5.9)	△ 42
不動産業	338 (1.9)	288 (1.8)	△ 49
電気・ガス・熱供給・水道業	79 (0.4)	49 (0.3)	△ 30
運輸・通信業	518 (3.0)	490 (3.1)	△ 28
卸売・小売業・飲食業	306 (1.7)	296 (1.9)	△ 9
サービス業	2,175 (12.7)	2,121 (13.7)	△ 54
金融・保険業	1,132 (6.6)	125 (0.8)	△ 1,006
地方公共団体	1,033 (6.0)	652 (4.2)	△ 381
その他	3,498 (20.4)	3,601 (23.2)	102
合計	17,112 (100.0)	15,462 (100.0)	△ 1,650

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

○主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	増減
農業	4,251	4,158	△ 93
穀作	1,218	1,142	△ 76
野菜・園芸	189	184	△ 4
果樹・樹園農業	27	29	1
工芸作物	44	42	△ 1
養豚・肉牛・酪農	636	651	14
養鶏・養卵	3	3	0
養蚕	6	4	△ 1
その他農業	2,125	2,100	△ 25
農業関連団体等	—	—	—
合計	4,251	4,158	△ 93

(注)

- 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。
- 4 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	増減
プロパー資金	2,659	2,526	△ 132
農業制度資金	1,592	1,632	39
農業近代化資金	228	255	26
その他制度資金	1,363	1,376	12
合計	4,251	4,158	△ 93

(注)

- 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注)

日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)資金は、農業にかかる資金をいいます。

○リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度
破綻先債権額 (A)	13	18
延滞債権額 (B)	183	176
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	—	—
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	197	195
うち担保・保証付与信額 (F)	69	74
うち個別貸倒引当金残高 (G)	125	119
担保・保証等控除後残高 (H)=(E)-(F)-(G)	2	1

(注)

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
- 3ヶ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	2018年度					2019年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	158	42	4	111	158	169	43	12	113	169
危険債権	38	17	4	13	36	25	11	6	5	24
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	197	60	9	125	195	195	55	19	119	194
正常債権	16,942					15,285				
合計	17,139					15,480				

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権
上記以外の債権

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2018年度					2019年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	64	60	—	64	60	60	55	—	60	55
個別貸倒引当金	151	138	0	151	138	138	140	0	138	140
合計	216	199	0	215	199	199	196	0	199	196

○貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度
貸出金償却	—	—

◆内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	2018年度				2019年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	60,203	41,507	273,320	41,771	57,862	39,025	266,697	41,875
代金取立為替	3	6	35	3	3	13	35	5
雑為替	2,301	434	1,399	1,277	2,184	269	1,340	191
合計	62,507	41,949	274,754	43,052	60,049	39,307	268,072	42,072

◆有価証券に関する指標

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	増減
国債	6,073	5,768	△ 305
地方債	7,963	7,451	△ 511
政府保証債	891	899	7
金融債	—	—	—
社債	600	643	43
受益証券	—	45	45
合計	15,528	14,807	△ 720

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2018年度								
国債	300	1,700	1,100	200	100	1,800	—	5,200
地方債	200	1,800	600	500	945	3,200	—	7,245
政府保証債	—	100	—	—	—	800	—	900
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	400	—	200	—	—	—	600
受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	500	4,000	1,700	900	1,045	5,800	—	13,945
2019年度								
国債	600	1,900	300	200	200	3,200	—	6,400
地方債	500	1,700	300	600	940	2,200	—	6,240
政府保証債	—	100	—	—	—	800	—	900
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	300	100	100	—	—	—	600
受益証券	—	—	—	—	306	—	—	306
合計	1,200	4,000	700	900	1,446	6,200	—	14,446

(注) 金額は額面を表示しています。但し、受益証券については簿価を表示しています。

◆有価証券の時価情報等

○有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

(単位：百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,746	2,875	129	2,741	2,843	101
	政府保証債	99	102	2	99	101	1
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	217	17	200	214	14
	小計	3,046	3,195	149	3,040	3,159	118
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	3,046	3,195	149	3,040	3,159	118	

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	10,602	11,251	648	11,149	11,837	687
	国債	5,003	5,245	241	6,446	6,761	315
	地方債	4,399	4,746	347	3,504	3,788	284
	政府保証債	799	847	48	799	882	82
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	400	410	10	400	405	5
	受益証券	—	—	—	300	306	6
	証券投資信託	—	—	—	300	306	6
小計	10,602	11,251	648	11,449	12,144	694	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	323	322	0	—	—	—
	国債	223	222	0	—	—	—
	地方債	99	99	0	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—	—	—	—
小計	323	322	0	—	—	—	
合計	10,926	11,574	647	11,449	12,144	694	

○金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

○デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

◆長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	3,807,139	202,360,674	4,567,191	193,414,969
定期生命共済	32,500	820,000	327,000	1,075,000
養老生命共済	1,059,030	92,492,107	926,670	80,214,958
うちこども共済	527,300	24,575,647	472,100	23,073,047
医療共済	24,000	2,933,250	24,000	2,711,050
がん共済	—	514,000	—	494,000
定期医療共済	—	2,459,700	—	2,245,100
介護共済	221,877	1,485,319	244,680	1,706,390
年金共済	—	115,000	—	110,000
建物更生共済	56,687,210	308,033,430	39,323,080	303,935,939
合計	61,831,757	611,213,481	45,412,622	585,907,408

(注)

- 金額は年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金、年金共済は付加された定期特約金額)です。
- 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、こども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・養老生命(こどもを含みます)・年金の各共済に合算しています。

◆医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,634	103,438	3,188	103,579
がん共済	1,088	25,765	1,454	26,406
定期医療共済	—	3,481	—	3,128
合計	4,722	132,684	4,643	133,113

(注) 金額は入院共済金額です。

◆介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	354,587	3,712,181	449,626	3,940,346
生活障害共済(一時金型)	352,000	352,000	195,500	522,500
生活障害共済(定期年金型)	40,600	40,600	38,700	73,700

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

◆年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	202,000	2,168,190	239,899	2,230,126
年金開始後	—	1,008,869	—	1,019,587
合計	202,000	3,177,060	239,899	3,249,714

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。

◆短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	22,421,180	31,533	22,784,120	31,880
自動車共済		1,073,595		1,038,169
傷害共済	222,713,800	17,254	219,786,800	16,607
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	12,000	50	12,000	50
賠償責任共済		772		826
自賠責共済		287,084		284,217
合計		1,410,290		1,371,751

(注) 金額は保障金額です。また、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度		
	供給高	粗収益	供給高	粗収益	
生産資材	肥料	676,561	120,700	666,102	109,857
	飼料	1,474,928	65,515	1,295,494	56,831
	農薬	705,521	62,823	719,999	46,734
	保温包装	304,095	42,626	348,548	47,308
	その他生産資材	403,356	53,902	415,439	53,570
	導入家畜	644,375	1,813	579,467	1,389
	計	4,208,839	347,381	4,025,052	315,691
農機	農機(一般+中古)	474,250	54,564	463,010	53,568
	農機部品	162,707	42,642	157,642	40,247
	計	636,957	97,206	620,653	93,815
生活資材	食料品	51,089	9,594	40,216	7,848
	宅配食材	△ 50	△ 50	—	—
	日用品	8,308	1,240	8,381	1,389
	衣料品	5,932	1,002	4,916	817
	家庭燃料	7,020	1,152	6,186	1,314
	教育情報誌	38,315	11,780	35,491	11,034
	建築資材	5,922	659	8,003	925
	健康器具	1,441	156	2,274	302
	電気器具	408	49	309	31
	精米	17,351	2,704	—	—
その他	100	8	—	—	
計	135,840	28,299	105,780	23,665	
地産地消	地産食品	21,654	4,882	19,507	3,979
	精米	66,059	9,754	75,110	11,987
	計	87,713	14,637	94,617	15,966
燃料	LPガス	365,113	212,707	356,530	227,381
	ガス器具	19,625	4,673	16,659	4,062
	計	384,739	217,380	373,189	231,444
葬祭	374,328	92,856	379,687	94,464	
合計	5,828,419	797,762	5,598,980	775,048	

4. 販売事業取扱実績

(単位：千円)

品目		2018年度		2019年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	米	4,244,560	158,631	4,167,623	158,446
	麦	21,222	742	16,974	583
	豆	10,362	364	16,716	568
	その他雑穀	554	20	402	17
	計	4,276,700	159,758	4,201,717	159,616
園芸特産	野菜	1,707,950	34,306	1,478,399	29,668
	果樹	272,215	5,734	235,920	5,058
	花卉	400,687	8,030	338,313	6,775
	菌茸	23,220	467	34,525	691
	繭	9,044	180	6,331	126
	その他園芸特産物	—	—	—	—
計	2,413,119	48,719	2,093,490	42,321	
畜産関係	生乳	1,438,020	14,380	1,393,101	13,931
	生畜	2,720,228	70,775	2,590,441	67,665
	肉畜	992,905	14,208	981,036	14,141
	その他畜産物	9,150	45	14,841	73
計	5,160,305	99,409	4,979,420	95,811	
総計		11,850,125	307,888	11,274,628	297,749

5. 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2018年度	2019年度
収益	保管料	67,159	54,170
	荷役料	11,083	9,897
	検査手数料	19,836	19,325
	倉庫雑収入	1,545	950
	計	99,623	84,343
費用	倉庫材料費	7	15
	倉庫労務費	7,662	11,670
	運搬費	652	3,490
	農産物検査費	5,571	5,991
	倉庫雑費	42,453	41,785
	計	56,348	62,954
差引		43,275	21,388

6. 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2018年度	2019年度
収益	賦課金	21,706	21,234
	指導事業補助金	80,479	92,787
	実費収入	18,002	17,299
	計	120,188	131,320
費用	営農改善費	135,875	147,117
	生活文化費	3,158	2,741
	教育情報費	24,570	24,720
	組織育成費	113,890	110,404
	健康管理活動費	3,498	3,408
	農政対策費	6,124	1,328
	団体等負担金	8,845	8,649
	指導管理費	41,789	39,915
	計	337,752	338,285
	差引	△ 217,564	△ 206,964

7. 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2018年度			2019年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
水稻育苗センター	165,194	131,864	33,329	164,805	143,830	20,975
カントリー	157,278	93,191	64,086	183,674	124,333	59,340
ライスセンター	114,391	113,660	730	104,933	101,948	2,985
農業機械利用事業	47,368	45,807	1,560	47,727	46,271	1,455
園芸集出荷場	116,640	115,365	1,274	114,261	108,999	5,261
花卉育苗センター	1,376	1,070	305	1,200	830	370
菌床センター	11,312	10,382	929	12,666	11,220	1,445
稚蚕共同飼育事業	4,275	3,958	316	3,754	3,855	△ 100
家畜改良人工授精	82,703	63,532	19,170	83,897	65,989	17,908
室根高原牧野	39,518	34,808	4,710	35,602	37,610	△ 2,007
一関育成牧場	26,254	35,094	△ 8,840	25,528	42,110	△ 16,581
有機肥料センター	6,058	10,187	△ 4,129	3,604	7,333	△ 3,729
ローリー会計	49,191	50,556	△ 1,365	45,922	51,068	△ 5,145
計	821,561	709,482	112,079	827,578	745,403	82,175
貸倒引当金繰入額/戻入益△		△ 137	137		72	△ 72
合計	821,561	709,344	112,216	827,578	745,476	82,102

8. 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2018年度			2019年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
宅地供給事業	15,759	8,338	7,420	14,025	7,839	6,185
サービス付き高齢者向け住宅事業	34,131	29,577	4,553	32,954	28,243	4,710
合計	49,890	37,916	11,973	46,979	36,082	10,896
貸倒引当金繰入額/戻入益△		—	—		—	—
合計	49,890	37,916	11,973	46,979	36,082	10,896

9. その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2018年度			2019年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
旅行事業	12,303	4,233	8,069	11,464	3,878	7,586
福祉事業	160	920	△ 759	123	967	△ 844
介護保険事業	251,578	219,099	32,479	258,742	220,056	38,685
簡易郵便局	1,645	67	1,578	1,619	72	1,547
一関住宅展示場事業	52,366	39,648	12,717	51,699	39,978	11,720
農業労災	680	94	585	677	72	604
リース事業	251	—	251	206	—	206
コイン精米機利用事業	4,454	705	3,748	3,155	344	2,810
計	323,439	264,769	58,670	327,688	265,370	62,317
貸倒引当金繰入額/戻入益△		197	△ 197		△ 189	189
合計	323,439	264,966	58,472	327,688	265,181	62,507

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2018年度	2019年度	増減
総資産経常利益率	0.133	0.157	0.024
資本経常利益率	2.656	3.005	0.349
総資産当期純利益率	0.000	0.031	0.031
資本当期純利益率	0.007	0.607	0.600

- (注) 1 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2018年度	2019年度	増減
貯貸率	期末	11.36	10.01	△ 1.35
	期中平均	11.47	10.54	△ 0.93
貯証率	期末	9.70	9.83	0.13
	期中平均	10.18	9.72	△ 0.46

- (注) 1 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2018年度		2019年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,705,778		7,644,627	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,628,244		5,554,367	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,163,285		2,217,139	
うち、外部流出予定額(△)	—		24,987	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 85,750		△ 101,891	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	85,750		101,891	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60,935		55,166	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60,935		55,166	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	404,252		336,240	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,170,967		8,036,034	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	107,046	26,761	108,106	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	107,046	26,761	108,106	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	107,046		108,106	
自己資本				
自己資本の額(イ)－(ロ)	8,063,920		7,927,927	

項目	2018年度		2019年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	49,006,876		51,771,276	
資産(オン・バランス)項目	49,006,876		51,771,276	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,163,982		1,494,400	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係るものの額	26,761		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	3,687,974		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,497,230		1,494,400	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、自己保有普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、少数出資金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、その他金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの)に係るものの額	—		—	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,497,230		1,494,400	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,269,792		6,137,050	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	55,276,669		57,908,327	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ) / (二)	14.58%		13.69%	

- (注)1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	2018年度			2019年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	5,243,572	—	—	6,463,008	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,302,949	—	—	6,914,608	—	—
地方公共団体金融機構向け	301,921	30,192	1,207	301,934	30,193	1,207
我が国の政府関係機関向け	900,973	—	—	901,029	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	117,723,771	23,544,754	941,790	123,004,214	24,600,842	984,033
法人等向け	1,290,879	1,281,146	51,245	1,289,962	1,276,936	51,077
中小企業等向けおよび個人向け	1,910,320	1,048,421	41,936	1,820,531	987,651	39,506
抵当権付住宅ローン	3,516,153	1,214,014	48,560	3,388,806	1,170,185	46,807
不動産取得等事業向け	295,847	294,179	11,767	275,853	274,006	10,960
三月以上延滞等	193,715	78,778	3,151	187,519	60,619	2,424
信用保証協会等による保証付 共済約款貸付	7,001,263	668,451	26,738	6,854,181	658,084	26,323
出資等	509,507	509,507	20,380	509,507	509,507	20,380
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,194,816	12,987,041	519,481	4,652,250	11,630,625	465,225
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 (ルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 (マンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式(250%))	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式(400%))	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 (フォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入、不算入となるもの	—	△ 2,163,982	△ 86,559	—	1,494,400	59,776
上記以外	10,282,698	9,514,371	380,574	9,872,733	9,078,224	363,128
標準的手法を適用する エクスポージャー計	162,668,390	49,006,876	1,960,275	166,436,138	51,771,276	2,070,851
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	162,668,390	49,006,876	1,960,275	166,436,138	51,771,276	2,070,851
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>			所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要 自己資本額 b=a×4%
		a		a		
		6,269,792	250,791	6,137,050		245,482
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計		所要 自己資本額 b=a×4%
		a		a		
		55,276,669	2,211,066	57,908,327		2,316,333

(注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2 「エクスポージャーの期末残高」には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛目（CCF）適用後の額を記載しています。

3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの

種類ごとに記載しています。

- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 5 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 6 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 8 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◆信用リスクに関する事項

○標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

	2018年度				2019年度				
	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	三月以上延 滞エク スポージャー		三月以上延 滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	三月以上延 滞エク スポージャー		三月以上延 滞エク スポージャー	
		うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券		
国内	162,668,390	17,176,779	14,012,212	193,715	166,436,138	15,521,840	14,526,586	187,519	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	162,668,390	17,176,779	14,012,212	193,715	166,436,138	15,521,840	14,526,586	187,519	
法人	農業	1,564,317	1,366,416	—	—	1,529,361	1,383,077	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	0	—	—	—	12	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	30,497	29,713	—	—	27,188	26,401	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	900,973	—	900,973	—	901,029	—	901,029	—
	金融・保険業	123,228,859	1,006,516	602,769	—	127,974,148	—	602,793	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	77,870	47,609	—	14,132	20,827	12,885	—	9,984
	日本国政府・地方公共団体	13,587,422	1,038,052	12,508,468	—	13,686,545	654,853	13,022,763	—
	上記以外	1,548,928	32,224	—	—	1,488,273	31,872	—	—
個人	14,072,403	13,656,246	—	179,583	13,912,267	13,412,750	—	177,535	
その他	7,657,117	—	—	—	6,896,485	—	—	—	
業種別残高計	162,668,390	17,176,779	14,012,212	193,715	166,436,138	15,521,840	14,526,586	187,519	
1年以下	110,537,292	2,615,371	501,627	—	122,862,206	1,555,996	1,202,866	—	
1年超3年以下	15,377,002	1,563,206	3,813,117	—	5,315,715	1,301,807	4,013,908	—	
3年超5年以下	3,643,352	1,739,251	1,904,101	—	2,391,657	1,690,402	701,255	—	
5年超7年以下	2,443,097	1,535,300	907,796	—	2,467,185	1,558,849	908,336	—	
7年超10年以下	3,100,528	2,051,230	1,049,297	—	3,013,668	1,871,317	1,142,351	—	
10年超	12,518,166	6,681,894	5,836,272	—	13,188,725	6,630,857	6,557,868	—	
期限の定めのないもの	15,048,950	990,525	—	—	17,196,977	912,610	—	—	
残存期間別残高計	162,668,390	17,176,779	14,012,212	—	166,436,138	15,521,840	14,526,586	—	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2018年度					2019年度				
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B+C	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B+C
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	64,565	60,935	—	64,565	60,935	60,935	55,166	—	60,935	55,166
個別貸倒引当金	151,518	138,959	243	151,274	138,959	138,959	140,883	22	138,937	140,883

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	2018年度						2019年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		
		目的 使用	その他				目的 使用	その他					
国内	151,518	138,959	243	151,274	138,959	—	138,959	140,883	22	138,937	140,883	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	151,518	138,959	243	151,274	138,959	—	138,959	140,883	22	138,937	140,883	—	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,814	6,394	—	4,814	6,394	—	6,394	3,982	—	6,394	3,982	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	102	—	—	102	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	146,602	132,565	243	146,358	132,565	—	132,565	136,901	22	132,543	136,901	—	
業種別計	151,518	138,959	243	151,274	138,959	—	138,959	140,883	22	138,937	140,883	—	

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト	2018年度			2019年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
0%	—	15,981,692	15,981,692	—	15,754,248	15,754,248
2%	—	—	—	—	—	—
4%	—	—	—	—	—	—
10%	—	6,989,697	6,989,697	—	6,886,090	6,886,090
20%	—	117,811,561	117,811,561	—	123,126,773	123,126,773
35%	—	3,467,844	3,467,844	—	3,341,521	3,341,521
50%	—	257,141	257,141	—	293,277	293,277
75%	—	1,304,238	1,304,238	—	1,188,027	1,188,027
100%	—	14,240,179	14,240,179	—	12,370,365	12,370,365
150%	—	35,777	35,777	—	17,984	17,984
200%	—	4,104,250	4,104,250	—	—	—
250%	—	—	—	—	4,652,250	4,652,250
その他	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	164,192,383	164,192,383	—	167,630,538	167,630,538

(注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャー

- に該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
 - 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
 - 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。
 - 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスクアセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高(個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本+未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額)を集計したものです。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	900,973	—	—	901,029	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	21,788	203,429	—	20,413	264,158	—
抵当権付住宅ローン	—	1,345	—	—	3,264	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	192	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	2,000	—	—	1,800	—	—
合計	23,788	1,105,748	—	22,213	1,168,644	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,697,807	4,697,807	5,161,757	5,161,757
合計	4,697,807	4,697,807	5,161,757	5,161,757

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2018年度			2019年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2018年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

○ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2018年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

<リスク管理の方針および手続の概要>

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

<金利リスクの算定手法の概要>

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明該当ありません。

< Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項>

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

○金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		Δ EVE		Δ NII	
		2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト		783		0
2	下方パラレルシフト		0		0
3	スティープ化		1,153		
4	フラット化		0		
5	短期金利上昇		0		
6	短期金利低下		32		
7	最大値		1,153		0
		2018年度末		2019年度末	
8	自己資本の額				7,927

(注) ・「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第4号(平成 31 年 2 月 18 日付)の改正に基づき、2019 年 3 月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
・2018 年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△1,258 百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の Δ EVE とは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

(用語説明)

- ・「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

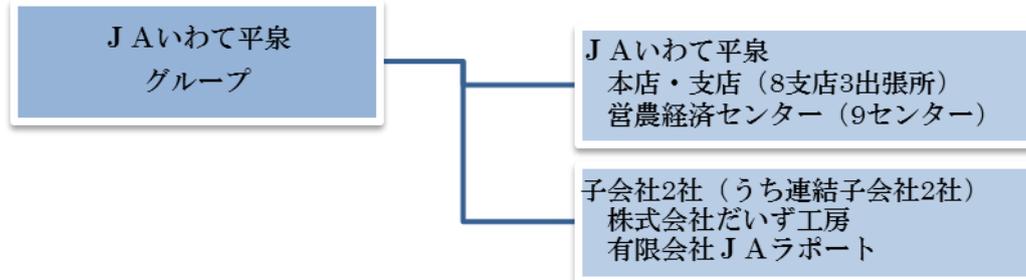
【連結情報】

I グループの概況

1. グループの事業系統図

JAいわて平泉のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名称	所在地	主要事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	当JA及び子会社等の議決権比率
株式会社だいが工房	岩手県一関市	豆腐製造販売業	H 10.1.6	10,000 千円	51%	51%
有限会社JAレポート	岩手県一関市	石油類販売業	H 17.3.1	9,000 千円	100%	100%

3. 連結事業概況（2019年度）

(1) 事業の概況

2019年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益3億432万円、連結当期剰余金7,968万円、連結純資産93億8,034万円、連結総資産1,686億759万円で、連結自己資本比率は13.90%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○株式会社だいが工房

当社は、豆腐製造・販売業を営み、売上高は3,996万円となり、営業利益は48万円、当期純利益は19万円となりました。

○有限会社JAレポート

当社は、石油類販売業（ガソリンスタンド）を営み、純売上高は29億592万円となり、営業利益は4,015万円、当期純利益は2,695万円となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益(事業収益)	千円	15,438,147	13,974,335	13,884,640	13,719,403	13,133,490
信用事業収益	千円	1,336,910	1,320,353	1,263,548	1,275,822	1,297,469
共済事業収益	千円	1,294,940	1,269,078	1,311,880	1,279,735	1,211,444
農業関連事業収益	千円	7,822,391	6,693,684	6,430,225	6,298,170	6,087,977
その他事業収益	千円	4,829,016	4,546,420	4,743,205	4,753,663	4,412,609
営農指導事業収益	千円	154,888	144,797	135,779	112,011	123,989
連結経常利益	千円	238,608	173,330	271,599	299,638	304,322
連結当期剰余金	千円	234,925	154,506	151,343	83,615	79,687
連結純資産額	千円	9,310,980	9,435,166	9,486,745	9,407,729	9,380,342
連結総資産額	千円	150,200,331	155,752,500	162,956,853	164,667,210	168,607,599
連結自己資本比率	%	16.15	16.06	15.33	14.87	13.90

(注) 連結経常収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	2019年 2月末	2020年 2月末	科目	2019年 2月末	2020年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	150,399,420	154,643,650	信用事業負債	151,282,219	155,105,591
現金及び預金	118,141,344	123,444,423	貯金	149,904,081	153,842,239
有価証券	14,620,140	15,185,023	借入金	1,107,046	1,102,159
貸出金	17,112,659	15,462,582	その他の信用事業負債	271,091	161,191
その他信用事業資産	707,829	722,469	共済事業負債	729,668	777,090
貸倒引当金	△ 182,555	△ 170,848	共済借入金	—	—
共済事業資産	461	1,024	共済資金	345,195	408,904
共済貸付金	—	—	その他の共済事業負債	384,472	368,185
その他共済事業資産	461	1,024	経済事業負債	910,086	941,716
経済事業資産	2,186,371	2,145,915	支払手形及び経済事業未払金	536,885	496,143
受取手形及び経済事業未収金	824,880	856,223	その他の経済事業負債	373,201	445,572
棚卸資産	697,996	599,748	設備借入金	—	—
その他経済事業資産	681,414	720,092	雑負債	438,402	529,455
貸倒引当金	△ 17,919	△ 30,149	諸引当金	1,229,158	1,193,089
雑資産	1,303,253	593,815	賞与引当金	86,105	80,985
固定資産	5,998,405	5,968,783	退職給付に係る負債	1,143,053	1,112,104
有形固定資産	5,813,380	5,819,288	建設準備引当金	—	—
建物	8,426,067	8,131,494	農林年金精算引当金	—	—
機械装置	2,825,434	2,868,521	繰延税金負債	154,310	166,467
土地	3,092,097	3,096,205	再評価に係る繰延税金負債	515,634	513,847
建設仮勘定	—	—	負債の部合計	155,259,480	159,227,256
その他の有形固定資産	3,161,854	3,166,276			
減価償却累計額	△ 11,692,073	△ 11,443,209	(純資産の部)		
無形固定資産	185,024	149,495	組合員資本	7,928,158	7,918,873
外部出資	4,688,927	5,152,877	出資金	5,156,746	5,082,869
外部出資	4,688,927	5,152,877	資本剰余金	471,497	471,497
外部出資等損失引当金	—	—	利益剰余金	2,385,665	2,466,397
繰延税金資産	90,371	101,533	処分未済持分	△ 85,750	△ 101,891
			評価・換算差額等	1,466,540	1,448,344
			その他有価証券評価差額金	468,607	502,230
			土地再評価差額金	981,596	980,552
			退職給付に係る調整累計額	16,336	△ 34,439
			非支配株主持分	13,030	13,124
			純資産の部合計	9,407,729	9,380,342
資産の部合計	164,667,210	168,607,599	負債及び純資産の部合計	164,667,210	168,607,599

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	2019年 2月末	2020年 2月末	科目	2019年 2月末	2020年 2月末
事業総利益	3,159,906	3,093,282	その他事業収益	1,583,906	1,572,262
信用事業収益	1,275,822	1,297,469	その他事業費用	1,521,506	1,552,698
資金運用収益	1,117,013	1,064,289	その他事業総利益	62,400	19,563
(うち預金利息)	(637,050)	(640,446)	事業管理費	2,939,821	2,864,189
(うち有価証券利息)	(163,102)	(148,260)	人件費	2,281,743	2,173,944
(うち貸出金利息)	(302,179)	(275,580)	その他事業管理費	658,077	690,245
(うちその他受入利息)	(14,680)	(1)	事業利益	220,085	229,092
役務取引等収益	52,989	53,916	事業外収益	122,459	115,091
その他事業直接収益	86,362	162,160	受取雑利息	3,702	3,695
その他経常収益	19,456	17,103	受取出資配当金	72,487	72,457
信用事業費用	445,707	403,901	その他の事業外収益	46,269	38,939
資金調達費用	46,143	30,327	事業外費用	42,906	39,862
(うち貯金利息)	(39,973)	(25,026)	支払雑利息	—	—
(うち給付補てん備金繰入)	(2,303)	(1,971)	その他の事業外費用	42,906	39,862
(うち借入金利息)	(2,963)	(2,576)	経常利益	299,638	304,322
(うちその他支払利息)	(902)	(752)	特別利益	388,379	11,300
役務取引等費用	15,133	16,048	固定資産処分益	17,101	2,853
その他事業直接費用	16,054	600	その他の特別利益	371,277	8,446
その他経常費用	368,375	356,925	特別損失	605,899	221,654
信用事業総利益	830,115	893,568	固定資産処分損	5,776	640
共済事業収益	1,279,735	1,211,444	減損損失	221,145	110,345
共済付加収入	1,212,074	1,142,177	その他の特別損失	378,977	110,668
その他の収益	67,660	69,266	税金等調整前当期利益	82,118	93,967
共済事業費用	196,337	172,029	法人税・住民税及び事業税	42,625	27,839
共済推進費及び共済保全費	58,487	48,789	法人税等調整額	△44,285	△13,654
その他の費用	137,850	123,240	法人税等合計	△1,659	14,184
共済事業総利益	1,083,397	1,039,414	当期利益	83,777	79,782
購買事業収益	9,061,834	8,628,617	非支配株主に帰属する当期利益	162	94
購買品供給高	8,785,524	8,433,938	当期剰余金	83,615	79,687
その他の収益	276,310	194,679			
購買事業費用	8,112,551	7,712,412			
購買品供給原価	7,599,726	7,210,256			
購買品供給費	264,021	254,095			
その他の費用	248,804	248,059			
購買事業総利益	949,283	916,205			
販売事業収益	348,899	336,035			
販売手数料	307,888	297,749			
その他の収益	41,011	38,286			
販売事業費用	114,189	111,505			
販売費	77,852	75,255			
その他の費用	36,336	36,249			
販売事業総利益	234,710	224,530			

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2019年 2月末	2020年 2月末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	82,118	93,967
減価償却費	362,568	403,861
減損損失	221,145	110,345
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 16,364	523
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,721	△ 5,119
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 76,666	△ 81,724
信用事業資金運用収益	△ 1,172,297	△ 1,121,288
信用事業資金調達費用	60,373	45,623
共済貸付金利息	△ 80	—
共済借入金利息	80	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 76,189	△ 76,152
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益(△は益)	△ 68,014	△ 158,477
固定資産売却損益(△は益)	△ 11,325	△ 2,213
持分法による投資損益(△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	577,096	1,650,077
預金の純増(△)減	△ 2,475,750	△ 1,173,000
貯金の純増減(△)	1,927,760	3,938,158
信用事業借入金の純増減(△)	△ 5,078	△ 4,886
その他の信用事業資産の純増(△)減	25,027	△ 2,192
その他の信用事業負債の純増減(△)	27,923	△ 110,000
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	42,302	—
共済借入金の純増減(△)	△ 42,302	—
共済資金の純増減(△)	△ 28,951	63,709
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 19,571	△ 16,159
その他共済事業資産の純増(△)減	487	△ 562
その他共済事業負債の純増減(△)	531	△ 128
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	90,280	△ 31,342
経済受託債権の純増(△)減	36,274	△ 43,942
棚卸資産の純増(△)減	△ 98,728	98,247
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	39,819	△ 40,742
経済受託債務の純増減(△)	△ 112,509	72,371
その他経済事業資産の純増(△)減	2,179	5,265
その他経済事業負債の純増減(△)	—	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	177,251	709,437
その他の負債の純増減(△)	41,942	49,317
未払消費税等の純増減(△)	5,725	63,791
信用事業資金運用による収入	1,185,746	1,120,639
信用事業資金調達による支出	△ 71,029	△ 57,320
共済貸付金利息による収入	80	—
共済借入金利息による支出	△ 80	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
役員賞与の支払額	—	—
小計	630,053	5,500,081
雑利息及び出資配当金の受取額	76,189	76,152
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 50,540	△ 51,533
事業活動によるキャッシュ・フロー	655,702	5,524,700

(単位：千円)

科目	2019年 2月末	2020年 2月末
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 801,238	△ 3,228,614
有価証券の売却による収入	1,868,420	2,525,276
有価証券の償還による収入	1,018,446	343,417
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	—	1,531
固定資産の取得による支出	△ 1,427,523	△ 493,248
固定資産の売却による収入	517,805	9,344
外部出資による支出	42,060	△ 463,950
外部出資による臨時損失	—	—
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,217,971	△ 1,306,242
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	72,146	81,024
出資の払戻しによる支出	△ 121,899	△ 153,263
持分の取得による支出	△ 51,514	△ 50,376
持分の譲渡による収入	38,692	34,236
出資配当金の支払額	—	—
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,575	△ 88,379
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,811,098	4,130,078
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,985,246	3,796,344
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,796,344	7,926,423

8. 連結注記表（2020年2月末）

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

会社名

株式会社だいず工房

有限会社JAレポート

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社だいず工房の決算日は12月末日であり、有限会社JAレポートの決算日は2月末日です。

連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	123,444,423千円
別段預金、定期性預金	<u>△ 115,518,000千円</u>
現金及び現金同等物	7,926,423千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産（購買品）の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法によっていましたが、システム改修に伴い、当事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更は、システム対応が困難なため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度末における購買品が 11,717 千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（平成 30 年 7 月 19 日公布 農林水産省令第 45 号）に基づき、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,926,725 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,189,454 千円 機械装置他 2,737,270 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金（J A岩手県信連）	18,909
定期預金	9,550,000	当座借越の担保（J A岩手県信連）	－
定期預金	5,000	平泉町指定金融機関公金出納事務	－
定期預金	1,000	平泉町水道事業出納事務取扱金融機関出納事務取扱	－
通知預金	1,090,000	J A岩手県信連からの借入金	1,090,000
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業公金収納事務取扱担保	－

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 400,285 千円

子会社に対する金銭債務の総額 577,865 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 70,024 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 18,503 千円、延滞債権額は 176,842 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,345千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額の注記

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧いわい東農協)
平成14年2月28日(旧いわて南農協)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額608,856千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	32,390千円
うち事業取引高	357千円
うち事業取引以外の取引高	32,032千円
(2) 子会社との取引による費用総額	104,015千円
うち事業取引高	102,525千円
うち事業取引以外の取引高	1,490千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センターのように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸用資産)については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
一関介護福祉センター	営業用店舗	建物、その他	
千厩介護福祉センター	営業用店舗	土地、建物、その他	
旧川崎Aコープ店舗	賃貸用固定資産	土地、建物	
平泉資材倉庫	営業用店舗	土地、建物	
旧萩荘支店敷地	遊休	土地	業務外固定資産
旧小梨支店敷地	遊休	土地	業務外固定資産
旧奥玉支店敷地	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一関及び千厩介護福祉センターについては、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与する施

設としての位置付けが難しい事から、共用資産から単独の資産グループとしました。その結果、共通管理費配賦後の事業利益が確保出来ず、且つ計画での確保も困難であるとする判断から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

旧川崎Aコープ店舗については、現在他業者に賃貸しておりますが、JAの見積もった期間での回収が困難であるという判断から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

平泉資材倉庫については、令和2年度の売却が決定していますので、売却額までの差額を減損損失と認識しました。

その他、遊休資産については、土地の評価替えにより差額を減損損失と認識しております。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	減損金額	内訳			
		建物	土地	その他	
一関介護福祉センター	53,501 千円	47,604 千円		5,897 千円	
千厩介護福祉センター	38,257 千円	707 千円		33,588 千円	3,960 千円
旧川崎Aコープ店舗	12,499 千円	1,036 千円		11,463 千円	
平泉資材倉庫	5,774 千円	3,750 千円		2,024 千円	
旧萩荘支店敷地	158 千円	158 千円			
旧小梨支店敷地	69 千円	69 千円			
旧奥玉支店敷地	83 千円	83 千円			
合計	110,345 千円				

(5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.5%です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につ

いては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が561,389千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	122,690,758	122,763,045	72,287
有価証券	15,185,023	15,303,558	118,534
満期保有目的の債券	3,040,993	3,159,528	118,534
其他有価証券	12,144,030	12,144,030	—
貸出金(*1)	15,506,052		
貸倒引当金(*2)	△ 170,848		
貸倒引当金控除後	15,335,204	15,776,714	441,509
資産計(*3)	153,210,985	153,843,317	632,330
貯金	154,411,856	154,435,818	23,962
負債計(*3)	154,411,856	154,435,818	23,962

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 43,470 千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,161,757
計	5,161,757

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認

められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	122,190,758	—	—	—	—	500,000
有価証券	1,205,000	2,805,000	1,205,000	505,000	205,000	8,521,560
満期保有目的の債券	405,000	1,005,000	405,000	205,000	205,000	815,000
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	1,800,000	800,000	300,000	—	7,706,560
貸出金(*1,2,3)	3,936,568	1,676,644	1,360,412	1,143,043	910,497	6,266,659
合計	127,332,326	4,481,644	2,565,412	1,648,043	1,115,497	15,288,219

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,668,253 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 145,481 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 23,275 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	146,437,114	4,424,038	2,418,813	614,703	386,611	125,505
合計	146,437,114	4,424,038	2,418,813	614,703	386,611	125,505

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金のうち、出資予約貯金 5,069 千円については含めていません。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,741,145	2,843,078	101,932
	政府保証債	99,848	101,680	1,831
	社債	200,000	214,770	14,770
	小計	3,040,993	3,159,528	118,534
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,040,993	3,159,528	118,534

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額に

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	11,149,669	11,837,470	687,800
	国債	6,446,239	6,761,630	315,390
	地方債	3,504,049	3,788,270	284,220
	政府保証債	799,380	882,040	82,659
	社債	400,000	405,530	5,530
	受益証券	300,000	306,560	6,560
	証券投資信託	300,000	306,560	6,560
	小計	11,449,669	12,144,030	694,360
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	受益証券	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,449,669	12,144,030	694,360

(*) なお、上記差額から繰延税金負債192,129千円を差し引いた額502,230千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

ついては、次のとおりです。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	2,363,716	162,160	600
国債	410,751	7,731	—
地方債	1,748,610	149,419	600
政府保証債	—	—	—
社債	204,355	5,010	—
受益証券	—	—	—
証券投資信託	—	—	—
合計	2,363,716	162,160	600

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

Ⅹ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,256,282 千円
勤務費用	151,812 千円
利息費用	2,831 千円
数理計算上の差異の発生額	34,533 千円
退職給付の支払額	<u>Δ 373,806 千円</u>
期末における退職給付債務	3,071,652 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,129,853 千円
期待運用収益	12,779 千円
数理計算上の差異の発生額	Δ 1,022 千円
特定退職共済制度への拠出金	107,799 千円
退職給付の支払額	<u>Δ 270,758 千円</u>
期末における年金資産	1,978,651 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,071,652 千円
特定退職共済制度	<u>Δ 1,978,651 千円</u>
未積立退職給付債務	1,093,001 千円
未認識過去勤務費用	20,221 千円
未認識数理計算上の差異	<u>Δ 54,660 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,058,562 千円
退職給付引当金	1,058,562 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	151,812 千円
利息費用	2,831 千円
期待運用収益	Δ 12,779 千円
数理計算上の差異の費用処理額	Δ 12,461 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>Δ 2,757 千円</u>
合計	126,645 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	67.16	%
退職共済年金預け金	20.36	%
現金および預金	10.01	%
その他	2.47	%
合計	100.00	%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.07	%
長期期待運用収益率	0.60	%
数理計算上の差異の処理年数	10	年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	10	年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,145 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 439,545 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	38,968 千円
退職給付引当金超過額	292,798 千円
賞与引当金超過額	23,719 千円
未払事業税	559 千円
減損損失	129,506 千円
遊休資産解体除去	14,414 千円
資産除去債務	4,536 千円
その他	30,640 千円
繰延税金資産小計	535,143 千円
評価性引当額	△ 433,609 千円
繰延税金資産合計 (A)	101,533 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 9,616 千円
その他有価証券評価差額金	△ 192,129 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 213 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 201,959 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	100,426 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費の損金不算入額	13.45%
受取配当等の益金不算入額	△ 19.10%
住民税均等割額	8.19%
評価性引当の増減	△ 29.56%
その他	△ 1.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.87%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

XI その他の注記

1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合のJAMITいちのせき住宅展示場は、事業開始の平成7年に土地所有者との間で30年間の土地貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本店建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、JAMITいちのせき住宅展示場については、支出までの見込期間は30年間、割引率は1.9%を採用しています。また、本店建物については、支出までの見込期間は12年間、割引率は1.5%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,941 千円
時の経過による調整額	230 千円
期末残高	17,172 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の営農経済センター等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. 連結剰余金計算書

2019年2月末		2020年2月末	
科目	金額	科目	金額
(資本剰余金の部)		(資本剰余金の部)	
1.資本剰余金期首残高	471,497	1.資本剰余金期首残高	471,497
2.資本剰余金増加高	—	2.資本剰余金増加高	—
3.資本剰余金減少高	—	3.資本剰余金減少高	—
4.資本剰余金期末残高	471,497	4.資本剰余金期末残高	471,497
(利益剰余金の部)		(利益剰余金の部)	
1.利益剰余金期首残高	2,286,411	1.利益剰余金期首残高	2,385,665
2.利益剰余金増加高	99,253	2.利益剰余金増加高	80,731
当期剰余金	83,615	当期剰余金	79,687
土地再評価差額金取崩金	15,637	土地再評価差額金取崩金	1,043
3.利益剰余金減少高	—	3.利益剰余金減少高	—
4.利益剰余金期末残高	2,385,665	4.利益剰余金期末残高	2,466,397

10. 連結ベースのリスク管理債権残高

項目	(単位：百万円)	
	2018年度	2019年度
破綻先債権額 (A)	13	18
延滞債権額 (B)	183	176
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	—	—
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	197	195
うち担保・保証付与信額 (F)	69	74
うち個別貸倒引当金残高 (G)	125	119
担保・保証等控除後残高 (H)=(E)-(F)-(G)	2	1

(注)

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

11. 連結ベースの事業別の経常収益等

(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区分	項目	2018年度	2019年度	区分	項目	2018年度	2019年度
信用事業	資産の額	150,399	154,643	信用事業	事業収益	1,275	1,297
					経常利益	211	280
共済事業	資産の額	0	0	共済事業	事業収益	1,279	1,211
					経常利益	408	412
経済事業	資産の額	2,186	2,145	農業関連事業	事業収益	6,298	6,087
					経常利益	△ 17	△ 196
その他資産	資産の額	12,082	11,819	その他事業	事業収益	4,753	4,412
					経常利益	43	124
計	資産の額	164,667	168,607	営農指導事業	事業収益	112	123
					経常利益	△ 346	△ 316
				計	事業収益	13,719	13,133
					経常利益	299	304

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

II. 連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

2020年2月末における連結自己資本比率は、13.90%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっており、普通出資による資本調達額は50億8,286万円となっております。

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2018年度		2019年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,928,158		7,893,885	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,628,244		5,554,367	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,385,665		2,466,397	
うち、外部流出予定額(△)	—		24,987	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 85,750		△ 101,891	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	85,750		101,891	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	13,068		△ 34,439	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60,935		55,166	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60,935		55,166	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	404,252		336,240	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,406,415		8,250,853	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	107,077	11,827	108,144	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	107,077	11,827	108,144	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	

項目	2018年度		2019年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	107,077		108,144	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,299,338		8,142,708	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	48,768,499		51,680,355	
資産(オン・バランス)項目	48,768,499		51,680,355	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,163,974		1,494,400	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	26,769		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	3,687,974		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,497,230		1,494,400	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、自己保有普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、少数出資金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、その他金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)に係るものの額	—		—	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,497,230		1,494,400	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,029,094		6,900,199	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	55,797,593		58,580,554	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.87%		13.90%	

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	2018年度			2019年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	5,243,572	—	—	6,463,008	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,302,949	—	—	6,914,608	—	—
地方公共団体金融機構向け	301,921	30,192	1,207	301,934	30,193	1,207
我が国の政府関係機関向け	900,973	—	—	901,029	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	117,743,130	23,548,626	941,945	123,025,008	24,605,001	984,200
法人等向け	1,290,879	1,281,146	51,245	1,289,962	1,276,936	51,077
中小企業等向けおよび個人向け	1,910,320	1,048,421	41,936	1,820,531	987,651	39,506
抵当権付住宅ローン	3,516,153	1,214,014	48,560	3,388,806	1,170,185	46,807
不動産取得等事業向け	295,847	294,179	11,767	275,853	274,006	10,960
三月以上延滞等	194,362	78,778	3,151	191,816	60,619	2,424
信用保証協会等による保証付	7,001,263	668,451	26,738	6,854,181	658,084	26,323
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	500,627	500,627	20,025	500,627	500,627	20,025
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,194,816	12,987,041	519,481	4,652,250	11,630,625	465,225
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算(マンドート方式)	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(400%))	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	Δ 2,163,982	Δ 86,559	—	1,494,400	59,776
上記以外	10,049,329	9,281,002	371,240	9,786,532	8,992,023	359,680
標準的手法を適用するエクスポージャー計	162,446,147	48,768,499	1,950,739	166,366,149	51,680,355	2,067,214
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	162,446,147	48,768,499	1,950,739	166,366,149	51,680,355	2,067,214
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>						
		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		7,029,094	281,163	6,900,199	276,007	
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		55,797,593	2,231,903	58,580,554	2,343,222	

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 エクスポージャーの期末残高」には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフ・バランス掛け目（CCF）適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

◆信用リスクに関する事項

○リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続きは定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続きの具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準手法により算出しています。

また、信用リスクアセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する各付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

	2018年度				2019年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券		
国内	162,446,147	17,176,779	14,012,212	194,362	166,366,149	15,521,840	14,526,586	191,816	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	162,446,147	17,176,779	14,012,212	194,362	166,366,149	15,521,840	14,526,586	191,816	
法人	農業	1,564,317	1,366,416	—	—	1,529,361	1,383,077	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	0	—	—	—	12	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	30,497	29,713	—	—	27,188	26,401	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	900,973	—	900,973	—	901,029	—	901,029	—
	金融・保険業	123,248,218	1,006,516	602,769	—	127,994,942	—	602,793	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	77,870	47,609	—	14,132	20,827	12,885	—	9,984
	日本国政府・地方公共団体	13,587,422	1,038,052	12,508,468	—	13,686,545	654,853	13,022,763	—
上記以外	1,540,048	32,224	—	—	1,479,393	31,872	—	—	
個人	14,232,171	13,656,246	—	180,230	14,074,460	13,412,750	—	181,832	
その他	7,264,626	—	—	—	6,652,388	—	—	—	
業種別残高計	162,446,147	17,176,779	14,012,212	194,362	166,366,149	15,521,840	14,526,586	191,816	
1年以下	110,716,420	2,615,371	501,627	—	123,045,194	1,555,996	1,202,866	—	
1年超3年以下	15,377,002	1,563,206	3,813,117	—	5,315,715	1,301,807	4,013,908	—	
3年超5年以下	3,643,352	1,739,251	1,904,101	—	2,391,657	1,690,402	701,255	—	
5年超7年以下	2,443,097	1,535,300	907,796	—	2,467,185	1,558,849	908,336	—	
7年超10年以下	3,100,528	2,051,230	1,049,297	—	3,013,668	1,871,317	1,142,351	—	
10年超	12,518,166	6,681,894	5,836,272	—	13,188,725	6,630,857	6,557,868	—	
期限の定めのないもの	14,647,579	990,525	—	—	16,944,000	912,610	—	—	
残存期間別残高計	162,446,147	17,176,779	14,012,212	—	166,366,149	15,521,840	14,526,586	—	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）の与信相当額を含みます。
 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 千円)

	2018年度					2019年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額C		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額C		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	64,565	60,935	—	64,565	60,935	60,935	55,166	—	60,935	55,166
個別貸倒引当金	152,420	139,883	243	152,176	139,883	139,883	145,986	22	139,861	145,986

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	2018年度						2019年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		
			目的使 用	その他					目的使 用	その他			
国内	152,420	139,883	243	152,176	139,883		139,883	145,986	22	139,861	145,986		
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	152,420	139,883	243	152,176	139,883		139,883	145,986	22	139,861	145,986		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,814	6,394	—	4,814	6,394	—	6,394	3,982	—	6,394	3,982	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	102	—	—	102	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	147,503	133,488	243	147,260	133,488	—	133,488	142,003	22	133,466	142,003	—	
業種別計	152,420	139,883	243	152,176	139,883	—	139,883	145,986	22	139,861	145,986	—	

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト	2018年度			2019年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	—	15,981,692	15,981,692	—	15,754,248	15,754,248
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	6,989,697	6,989,697	—	6,886,090	6,886,090
	20%	—	117,830,921	117,830,921	—	123,147,567	123,147,567
	35%	—	3,467,844	3,467,844	—	3,341,521	3,341,521
	50%	—	257,788	257,788	—	297,574	297,574
	75%	—	1,304,238	1,304,238	—	1,188,027	1,188,027
	100%	—	13,997,930	13,997,930	—	12,275,277	12,275,277
	150%	—	35,777	35,777	—	17,984	17,984
	200%	—	4,104,250	4,104,250	—	—	—
	250%	—	—	—	—	4,652,250	4,652,250
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
	合計	—	163,970,140	163,970,140	—	167,560,541	167,560,541

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。

- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスクアセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本+未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.57）を参照ください。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	900,973	—	—	901,029	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	21,788	203,429	—	20,413	264,158	—
抵当権付住宅ローン	—	1,345	—	—	3,264	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	192	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	2,000	—	—	1,800	—	—
合計	23,788	1,105,748	—	22,213	1,168,644	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

○オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続き

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照ください。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.58)をご参照ください。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,688,927	4,688,927	5,152,877	5,152,877
合計	4,688,927	4,688,927	5,152,877	5,152,877

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2018年度			2019年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2018年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2018年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算出方法はJAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P.59)をご参照ください。

○金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト		783		0
2	下方パラレルシフト		0		0
3	スティープ化		1,153		
4	フラット化		0		
5	短期金利上昇		0		
6	短期金利低下		32		
7	最大値		1,153		0
		2018年度末		2019年度末	
8	自己資本の額			8,142	

(注)・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、

2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
・2018度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△1,258百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確 認 書

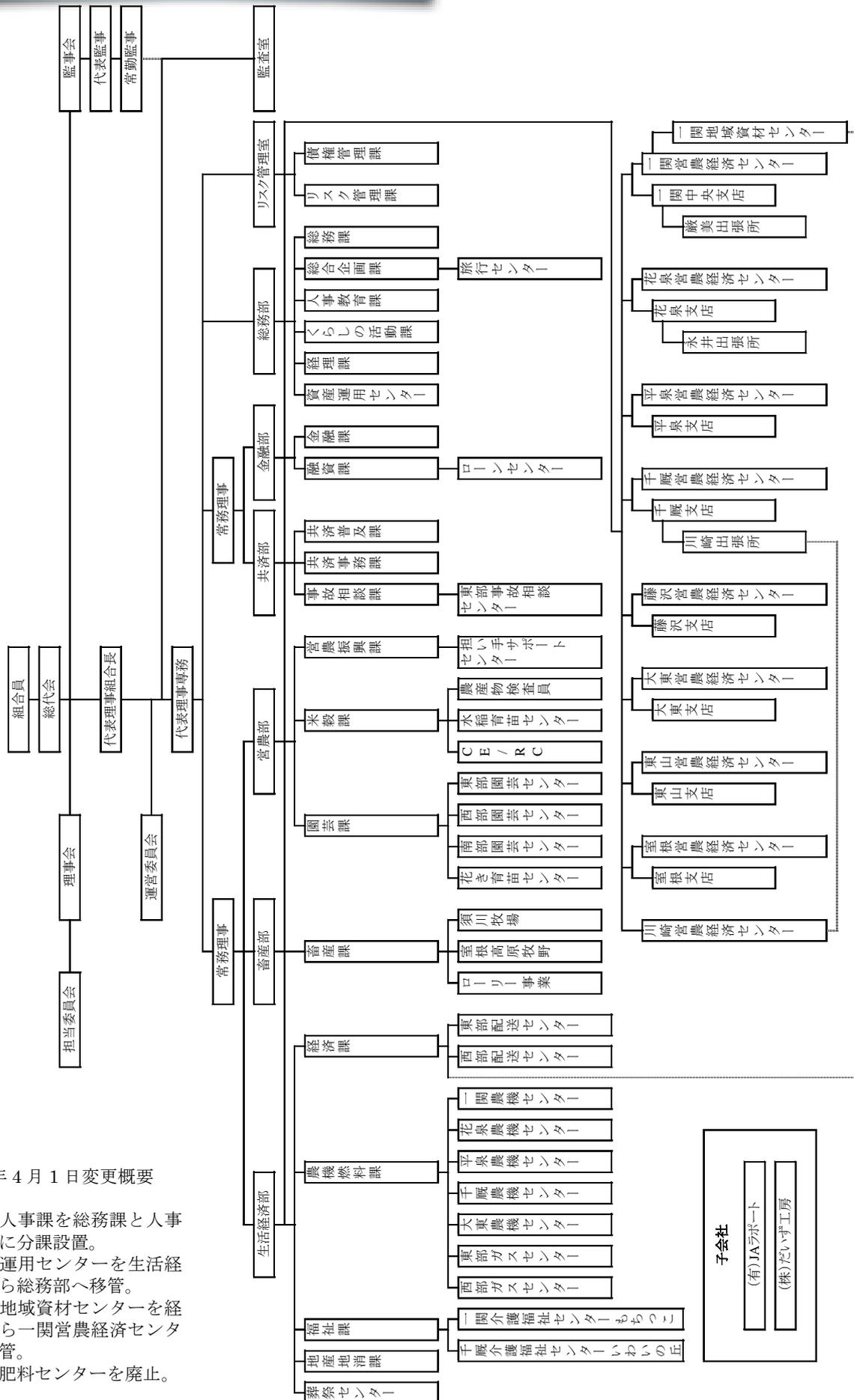
- 1 私は、当JAの2019年3月1日から2020年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2020年6月26日

いわて平泉農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 鉦一

【当 JA の概要】

1. 機構図 (2020年6月30日 現在)



(注)
2020年4月1日変更概要

- ・総務人事課を総務課と人事教育課に分課設置。
- ・資産運用センターを生活経済部から総務部へ移管。
- ・一関地域資材センターを経済課から一関営農経済センターへ移管。
- ・有機肥料センターを廃止。

2. 役員一覧 (2020年6月30日現在)

◆理事会 (27名)

代表理事組合長	佐藤 鋳一	理	事	阿部 和紀
代表理事専務	佐藤 和美	理	事	小野寺 辰也
常務理事	橋本 和幸 ^(注1)	理	事	佐藤 和子
常務理事	阿部 幸文	理	事	千葉 幹雄
理事	吉田 文昭	理	事	小山 浩
理事	高橋 敬之	理	事	佐々木 亨
理事	佐々木 正	理	事	鈴木 勝
理事	遠藤 恭一	理	事	那須 元一
理事	佐藤 二郎	理	事	佐藤 敏昭
理事	菊地 松夫			
理事	千葉 秀樹			
理事	皆川 秀一			
理事	小野寺 孝雄			
理事	小山 晃			
理事	小野寺 キイ子			
理事	稲辺 政美			
理事	佐藤 一則			
理事	千葉 啓志			

◆監事会 (7名)

代表監事	蜂谷 幸夫			
常勤監事	阿部 東悦 ^(注2)			
監事	及川 寛			
監事	千田 榮			
監事	千葉 淳			
監事	遠藤 勝幸			
員外監事	後藤 時廣 ^(注3)			

- (注) 1 農業協同組合法第30条第3項の信用事業専任理事です。
 2 農業協同組合法第30条第15項の常勤監事です。
 3 農業協同組合法第30条第14項の員外監事です。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人

〒108-0014 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

(2020年6月30日現在)

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	2018年度末	2019年度末	増減
正組合員	14,757	14,475	△ 282
個人	14,708	14,422	△ 286
法人	14	14	0
その他の法人	35	39	4
准組合員	6,292	6,297	5
個人	6,009	6,016	7
農業協同組合	1	1	0
農事組合法人	7	8	1
その他の団体	275	272	△ 3
合計	21,049	20,772	△ 277

5. 組合員組織の状況

(2019年度末現在) (単位：人)

	組織名	構成員数等
組合員組織	農家組合協議会	489組合
	稲作部会協議会	9組織
	なす生産部会	90
	トマト部会	133
	きゅうり部会	99
	いちご生産部会	16
	ねぎ部会	68
	花き部会	187
	果樹部会	38
	りんご部会	153
	野菜部会	120
	椎茸部会	39
	養蚕部会	8
	ピーマン部会	178
	ミニトマト部会	41
	協力組織	和牛生産部会
酪農部会		115
肥育牛部会		38
集落営農組織連絡協議会		39組織
青年部協議会		297(9組織)
女性部		2,440(9組織、フレッシュ部1組)
年金友の会協議会		13,298 (7組織)
ハートフル		126 (8組織)
青色申告会		1,529 (8組織)
共済友の会		195

6. 特定信用事業代理業者の状況

商号、名称または氏名	主たる営業所事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事務所の所在地
岩手県信用農業協同組合連合会 (本所 JAバンク統括部)	盛岡市大通1丁目2番1号	同左

7. 地区一覧

当 JA が定款に定める地区は、岩手県一関市、西磐井郡平泉町の区域としています。

8. 沿革・あゆみ

年月日	事項
2014(平成26)	3.1 「岩手南農業協同組合」と「いわい東農業協同組合」の新設合併により「いわて平泉農業協同組合(JAいわて平泉)」が設立
	3.12 りんご部会設立総会
	3.12 野菜部会設立総会
	3.13 肥育部会設立総会
	3.14 平泉女性部総会
	3.14 果樹部会設立総会
	3.25 しいたけ部会総会
	3.25 酪農部会設立総会
	3.27 花き部会設立総会
	3.28 JAいわて平泉女性部設立総会
	4.18 椎茸部会設立総会
	4.21 ねぎ部会設立総会
	6.10 いわいの丘訪問介護ステーション落成引渡式
	7.9 農家組合長全体会議
	7.14 やすらぎホールだいたい 落成式
	7.28 サ高住もちっこオープン記念式典
	11.4 千厩支店オープン式
2015(平成27)	3.27 T P P から撤退を求め農業・協同組合つぶし反対集会
	4.3 原木乾椎茸生産再開記念式典
	5.27 第1回通常総代会
	6.1 T P P 反対岩手県総決起集会
	11.26 JA岩手県大会
2016(平成28)	1.18 県南4 J A ビーマン10億円達成大会
	3.11 東日本大震災を風化させない3.11行動
	4.27 ハートフル設立総会
2017(平成29)	2.22 金色の風栽培研究会設立総会
	11.2 金色の風奉納式
	12.5 日本生協連 指定米 調印式
2018(平成30)	1.18 (株)だいでい工房設立20周年記念交流会
	3.1 第3次管理・経業務システムが稼働
	5.1 営農畜産部門を一関市川崎町に集約し、営農振興センターとして業務開始
	10.16 JAいわて平泉「金色(こんじき)の風」栽培研究会ブランド米部会が、国際水準の食品安全認証「ASIAGAP」の団体認証を岩手県で初めて取得
2019(平成31) (令和元)	3.5 夏川カントリーエレベーター(一関市花泉町永井神明)竣工式
	5.1 平成から令和へ改元
	6.24 22支店から8支店3出張所へ支店再編(ふれあい店3店舗は廃止) (平成30年5月開催 第4回通常総代会決議事項)
	10.1 JA相談センター(本店1階)がオープン
2020(令和2)	5.22 新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小し、第6回通常総代会を西部営農振興センターで開催(本人出席18人、委任状出席2人、議決権行使書面提出626人)

9. 店舗等のご案内

(2020年6月30日現在)

(JAいわて平泉の金融機関コードは3590です。)

◆本・支店

JAいわて平泉 本店 (店番：001)

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

(各部署直通)

監査室 TEL 0191-23-3623

リスク管理課 TEL 0191-23-2037

債権管理課 TEL 0191-23-2037

総務課 TEL 0191-23-3006

人事教育課 TEL 0191-23-3006

総合企画課 TEL 0191-23-3621

くらしの活動課 TEL 0191-23-3009

経理課 TEL 0191-34-5757

金融課 TEL 0191-23-3626

共済普及課 TEL 0191-23-3627

共済事務課 TEL 0191-23-3016

事故相談課 TEL 0191-23-7066

(JA相談センター)

ローンセンター TEL 0191-23-3029

FAX 0191-26-5756

資産運用センター TEL 0191-23-3008

FAX 0191-26-5756

旅行センター TEL 0191-34-4600

FAX 0191-26-5756

融資課 TEL 0191-23-3625

FAX 0191-26-5756

千厩支店 (店番：002)

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字摩王 6-13

TEL 0191-52-3154 FAX 0191-52-3516

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

藤沢支店 (店番：008)

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字町裏 100

TEL 0191-63-2336 FAX 0191-63-2329

ATM 隣接のAコープ店

平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

大東支店 (店番：016)

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 12-1

TEL 0191-75-2110 FAX 0191-75-3444

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

東山支店 (店番：021)

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2

TEL 0191-47-2929 FAX 0191-47-3344

ATM 隣接のAコープ店

平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

室根支店 (店番：025)

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 115

TEL 0191-64-3111 FAX 0191-64-3381

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

川崎出張所 (店番：028)

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1

TEL 0191-43-3141 FAX 0191-43-3223

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

巖美出張所 (店番：110)

〒021-0101 岩手県一関市巖美町字滝ノ上 212

TEL 0191-29-2011 FAX 0191-29-2245

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

一関中央支店 (店番：114)

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1

TEL 0191-23-9175 FAX 0191-23-4497

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

花泉支店 (店番：118)

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 11

TEL 0191-82-2411 FAX 0191-82-1584

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

永井出張所 (店番：122)

〒029-3206 岩手県一関市花泉町永井字粒乱田 269-4

TEL 0191-84-2241 FAX 0191-84-2243

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

平泉支店 (店番：124)

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6

TEL 0191-46-2311 FAX 0191-46-2747

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

◆店舗外 ATM コーナー

奥玉 ATM (旧奥玉支店に設置)

〒029-1111 岩手県一関市千厩町奥玉字中日向 201-10

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

黄海 ATM (旧黄海支店に設置)

〒029-3311 岩手県一関市藤沢町黄海字町裏 28-3

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

興田 ATM (旧鳥海倉庫跡地に設置)

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 28-4

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

大原 ATM (サンデーホームマート大東店駐車場に設置)

〒029-0711 岩手県一関市大東町大原字稗ノ沢 23-1

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

大籠 ATM (旧大籠ふれあい店に設置)

〒029-3522 岩手県一関市藤沢町大籠字左利沢 3-1

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

猿沢 ATM (旧猿沢ふれあい店に設置)

〒029-0431 岩手県一関市大東町猿沢字町方 44

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

津谷川 ATM (旧津谷川ふれあい店に設置)

〒029-1211 岩手県一関市室根町津谷川字上川原 22-2

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

ファーマーズタウン ATM

(JAファーマーズいわて平泉に設置)

〒021-0032 岩手県一関市末広 1-8-15

ATM 平日／9:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

一関 ATM (旧一関支店向かい駐車場に設置)
〒021-0882 岩手県一関市上大槻街 3-93
ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

真滝 ATM (旧真滝支店に設置)
〒029-0132 岩手県一関市滝沢字苦木 148-7
ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

萩荘 ATM (旧萩荘支店に設置)
〒021-0902 岩手県一関市萩荘字境ノ神 365
ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

長島 ATM (旧長島支店に設置)
〒029-4101 岩手県西磐井郡平泉町長島字砂子沢 2
ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

◆**営農関連**

営農振興センター

〒021-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1
(各部署直通)
営農部 FAX 0191-34-4004
営農振興課 TEL 0191-34-4001
米穀課 TEL 0191-34-4002
園芸課 TEL 0191-34-4003
畜産部 FAX 0191-34-4024
畜産課 TEL 0191-34-4020
TEL 0191-34-4023

一関営農経済センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-5100 FAX 0191-23-2278

花泉営農経済センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字天神前 1
TEL 0191-82-2427 FAX 0191-82-4197

平泉営農経済センター

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6
TEL 0191-46-5366 FAX 0191-46-2313

千厩営農経済センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 270-5
TEL 0191-52-5082 FAX 0191-53-2614

藤沢営農経済センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-2
TEL 0191-63-2331 FAX 0191-63-5096

大東営農経済センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3310 FAX 0191-75-3777

東山営農経済センター

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2
TEL 0191-47-2323 FAX 0191-47-3977

室根営農経済センター

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 115
TEL 0191-64-2221 FAX 0191-64-2222

川崎営農経済センター

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字六反 154
TEL 0191-43-3143 FAX 0191-43-3367

西部園芸センター

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢 19-4
TEL 0191-82-5139 FAX 0191-82-4221

東部園芸センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-4141 FAX 0191-75-2780

南部園芸センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-1
TEL 0191-63-5011 FAX 0191-63-5095

◆**生活・生産資材関連**

経済課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3377 FAX 0191-26-3854

地産地消課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-9174 FAX 0191-26-3854

一関地域資材センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-2266 FAX 0191-26-3812

西部配送センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3971 FAX 0191-26-3812

東部配送センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字古ケ口 15-3
TEL 0191-51-1131 FAX 0191-53-3632

一関農機センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字神明 156-1
TEL 0191-23-4204 FAX 0191-26-3820

花泉農機センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字下北浦 35-2
TEL 0191-82-3744 FAX 0191-82-1454

平泉農機センター

〒029-4101 岩手県西磐井郡平泉町長島字矢崎 55-4
TEL 0191-46-4772 FAX 0191-46-4727

千厩農機センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 219-4
TEL 0191-52-5296 FAX 0191-52-5336

大東農機センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3495 FAX 0191-75-3777

西部ガスセンター

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110
TEL 0191-23-5821 FAX 0191-21-4721

東部ガスセンター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 279-2
TEL 0191-52-2571 FAX 0191-52-5886

一関介護福祉センターもちっこ

〒021-0901 岩手県一関市真柴字原下 4 番 1
TEL 0191-31-1538 FAX 0191-23-7157

千厩介護福祉センターいわいの丘

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字境田 153-12
TEL 0191-52-5668 FAX 0191-52-5710

葬祭センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 279-2
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

葬祭センターやすらぎホールいちのせき

〒021-0902 岩手県一関市萩荘字砂子田 10
TEL 0191-32-1140 FAX 0191-32-1141

葬祭センターやすらぎホールせんまや

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字前田 79-2
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

葬祭センターやすらぎホールだいとう

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 14-1
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

◆子会社**株式会社だいず工房**

〒021-0041 岩手県一関市赤荻字桜町 170-1
TEL 0191-33-1115 FAX 0191-33-1116

有限会社 JA ラポート 事業本部

〒021-0836 岩手県一関市鳴神 10
TEL 0191-23-9155 FAX 0191-48-3981
(JA ラポート店舗)

一関バイパス SS

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110
TEL 0191-23-2258 FAX 0191-21-4721

狐禅寺 SS

〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字峯下 76
TEL 0191-21-2840 FAX 0191-21-2853

花泉 SS

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字内ノ目 66-1
TEL 0191-82-3343 FAX 0191-82-1598

千厩 SS

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場
283-6
TEL 0191-52-4597 FAX 0191-52-4637

藤沢 SS

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字西古谷 13-1
TEL 0191-63-5044 FAX 0191-48-5041

摺沢 SS

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 14-1
TEL 0191-75-3838 FAX 0191-75-2309

興田 SS

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 39-1
TEL 0191-74-2728 FAX 0191-74-3428

東山バイパス SS

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字町 180
TEL 0191-47-3939 FAX 0191-47-3065

室根 SS

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 133-1
TEL 0191-64-2110 FAX 0191-64-3745

川崎 SS

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字六反 154
TEL 0191-43-3149 FAX 0191-43-3149

自動車整備センター

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 30-1
TEL 0191-74-2823 FAX 0191-74-2782

※ATMのご利用に関して

- ・祝日のご利用時間は、該当曜日により異なる場合があります。
- ・システムメンテナンスなどにより、利用できない場合があります。
- ・年末年始・ゴールデンウィークは、記載と異なる場合があります。



マスコットキャラクター
このみん（金農泉）



いわて平泉農業協同組合

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242

ホームページ <https://www.ja-iwatehiraizumi.or.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/ja.iwatehiraizumi>